

令和 7 年第 8 回宇佐市高校生議会

会 議 録

令和 7 年 7 月 2 3 日 開会

(会期 1 日間)

令和 7 年 7 月 2 3 日 閉会

宇 佐 市

宇 佐 市 議 会

目 次

議長あいさつ	3
高校生議員の紹介	3
市長あいさつ	4
議席の指定	7
会期の決定	7
市政一般に対する質問	
○さくら国際高等学校 宇佐キャンパス	8
○宇佐高等学校	16
○宇佐産業科学高等学校	23
○安心院高等学校	32
○柳ヶ浦高等学校	41
副市長あいさつ	54

令和 7 年第 8 回宇佐市高校生議会

会 議 録

令和7年第8回宇佐市高校生議会 会議録

○令和7年7月23日（水曜日） 午後1時00分 開会

○議長 宇佐市議会議長 永 松 郁

○高校生議員（21名）

さくら国際高等学校 宇佐キャンパス

1 番 元 吉 晟 也

2 番 小 幡 謙 心

3 番 佐 藤 康 介

4 番 佐々浦 永 遠

宇佐高等学校

5 番 高 橋 諒

6 番 小 野 涼 夏

7 番 藤 川 拓

8 番 清 永 紗 希

宇佐産業科学高等学校

9 番 松 永 星 菜

10 番 山 村 涼 佑

11 番 村 上 妃 那

12 番 高 橋 朱玲忍

13 番 古 川 竜之介

安心院高等学校

14 番 遠 嶋 崇 人

15 番 中 山 遙 人

16 番 安 部 陽満里

17 番 五十嵐 も こ

柳ヶ浦高等学校

18 番 江 島 和 寿

19 番 薬真寺 美 結

20 番 古 賀 綺良々

21 番 村 坂 心

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長 後 藤 竜 也

副市長 松 原 弘 之

総務部長 吉 松 剛

市民生活部長
兼 市民課長 宮 川 和 敏

福祉保健部長
兼 福祉事務所長 土 岐 純 哉
兼 介護保険等認定審査会事務局長

経済部長
兼 観光・ブランド課長 本 浪 亮

建設水道部長
兼 都市計画課長

井 元 誠 二

安心院支所長
兼 安心院支所地域振興課長

石 川 竜 三

院内支所長
兼 院内支所地域振興課長

広 崎 弘 司

教育次長
兼 教育総務課長

木 下 富 喜

消防長

飯 田 修 一

総務課長

四 井 邦 登

行財政経営課長

中 園 浩 一

総合政策課長

岩 男 博 文

学校教育課長

三 浦 圭 二

生活環境課長

藤 原 敏 明

危機管理課長

山 末 永 悟

健康課長

佐々木 和 美

商工振興課長

永 松 清 人

子育て支援課長

瀧 口 広 子

文化・スポーツ推進課長

大 冨 義 徳

農政課長

今 仁 眞 史

介護保険課長

後 藤 由紀子

土木課長

川 上 公 平

○議会事務局職員の職氏名

事務局長

後 藤 優

主幹（総括）議事係担当

永 松 博 人

書 記

矢 野 哲 也

○議事日程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期の決定

日程第 3 市政一般に対する質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 会 議 の 経 過

開議 午後1時00分

～ 議長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

皆さん、こんにちは。宇佐市議会議長の永松郁でございます。

市議会を代表して、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市内の各高校から21名の高校生議員にご出席をいただき、このたび高校生議会を開催できますことを大変うれしく感じております。

高校生議員ならびに学校関係者の皆様のご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、この高校生議会は、若い世代の皆様に「住みやすく、魅力あるまちづくり施策」について調査研究し、一般質問の形で意見交換することにより、住んでいる地域への関心を高め、政治や社会に対する参加意識の向上を図ることを目的としています。

高校生議員の皆様には、学校を代表する立場で堂々と発言していただく事を期待いたしますとともに、本日の経験が皆様の将来、そして、宇佐市の未来にとって有意義なものとなる事を祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが宇佐市議会を代表してのご挨拶とさせていただきます。

～ 高校生議員の紹介 ～

○議長（永松 郁君）

それでは、高校生議員として出席されました皆様を事務局長より紹介いたします。

事務局長 後藤 優君。

○事務局長（後藤 優君）

事務局長の後藤です。

本日、出席されました高校生議員の皆さんを、学校ごとにご紹介いたします。

議員の皆さまは、名前が呼ばれましたらご起立をお願いいたします。

まず、さくら国際高校

1 番 元吉 晟也 議員

2 番 小幡 謙心 議員

3 番 佐藤 康介 議員

4 番 佐々浦 永遠 議員

以上、4名です。ご着席ください。

次に、宇佐高校

5 番 高橋 諒 議員

6 番 小野 涼夏 議員

7 番 藤川 拓 議員

8 番 清永 紗希 議員

以上、4名です。ご着席ください。

次に、宇佐産業科学高校

9 番 松永 星菜 議員

10 番 山村 凉佑 議員

11 番 村上 妃那 議員

12番 高橋 朱玲忍 議員

13番 古川 竜之介 議員

以上、5名です。ご着席ください。

次に、安心院高校

14番 遠嶋 崇人 議員

15番 中山 遙人 議員

16番 安部 陽満里 議員

17番 五十嵐 もこ 議員

以上、4名です。ご着席ください。

最後に、柳ヶ浦高校

18番 江島 和寿 議員

19番 葉真寺 美結 議員

20番 古賀 綺良々 議員

21番 村坂 心 議員

以上、4名です。ご着席ください。

以上で、高校生議員の紹介を終わります。

～ 市長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

それでは、ただいまの出席議員は21名です。

これより、本日をもって招集されました令和7年第8回宇佐市高校生議会を開会いたします。

開議に先立ち、ここで市長よりご挨拶をお願いいたします。

宇佐市長 後藤竜也君。

○市長（後藤竜也君）

皆さん、こんにちは。市長の後藤でございます。

今日はようこそ、高校生議会にお越しくださいました。皆さん、いま大変緊張されてるんじゃないかなと思います。

つい先日、参議院選挙が行われました。お一人おひとりの1票で社会が変わってきます。

皆様方も今回、大きく選挙情勢変わったことによって、何か感じるものがあるんじゃないかなと思います。この中でも、18歳迎えられた方々は投票に行かれた方もいるのではないかなと思います。

高校生議会、政治に興味を持つというきっかけとしては、もう非常に大きな意義があると思います。今日参加した皆様方は、この高校生議会に参加したことによって、これからの人生で、政治にまた選挙に興味を持っていくことではないかなというふうに思っているところでございます。

本日は、市内5校から21名の高校生議員にご出席をいただき、高校生議会が開催されますことを大変うれしく思います。ご尽力いただきました、市議会議長を初め、議会及び各高校の関係者の皆様方に対し、心より感謝を申し上げます。

本議会は、次の時代を担う高校生の皆さんに身近な市政や市議会への理解と関心を高めてもらおうと始めたもので、このたび8回目の開催を迎えました。高校生議員からいただきました通告書を見ますと、観光振興、子育て支援及び教育問題など、高校生ならではの視点、感性に溢れた内容となっております。これまでも、この高校生議会の質問を契機として、S

NS等を通じた情報発信や、通学路の整備、見守り灯の設置事業などの施策が実現しております。質問にあたっては緊張するとは思いますが、自分の思いをしっかりと主張し、高校生議員としての職責をぜひ全うしていただきたいと、そのように思っております。市執行側といたしましても、本議会と同様に真摯に臨んで参ります。高校生議員の皆さんと活発で建設的な議論ができますことを期待いたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付の議事日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

令和 7 年 第 8 回 宇佐市高校生議会 議事日程

令和 7 年 7 月 2 3 日（水） 午後 1 時開議

○ 議長あいさつ

○ 高校生議員の紹介

◎ 開 会

○ 市長あいさつ

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期の決定

日程第 3 市政一般に対する質問

・ さくら国際高等学校 宇佐キャンパス

・ 宇佐高等学校

・ 宇佐産業科学高等学校

・ 安心院高等学校

・ 柳ヶ浦高等学校

○ 副市長あいさつ

◎ 閉 会

～ 日程第１ 議席の指定 ～

○議長（永松 郁君）

日程第１、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の議席といたします。

～ 日程第２ 会期の決定 ～

○議長（永松 郁君）

日程第２、会期の決定を議題と致します。

おはかり致します。

本議会の会期は、本日１日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（永松 郁君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

～ 日程第３ 市政一般に対する質問 ～

○議長（永松 郁君）

日程第３、市政一般に対する質問を議題といたします。

通告がありますので、順次発言を許します。

<さくら国際 高等学校 宇佐キャンパス>

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
1 番 元 吉 晟 也 君	1. 教育について (1) 私が通っているさくら国際高等学校は大多数の生徒が不登校を経験しています。不登校になった理由は様々ありますが、ひとつの原因としてネットリテラシーの欠如によるネットでのトラブルであると考えています。そこで私は小中学校におけるインターネットの使い方に関する授業を増やしていくべきだと思います。現在はあるような授業をしていて今後はどのような対策をしていくのですか？ (2) 昨年の高校生議会で「フリースクール等利用児童生徒支援金制度」についてどのように検討されているか質問させていただいたところ「現在、民間団体であるフリースクール等への補助制度はございませんが、すべての児童生徒に対して宇佐市が進めている学びの場と学力を保障していくために、不登校児童生徒の保護者の経済的支援の在り方について、今後県や他市の状況等も注視しながら調査研究してまいります」と答弁されていました。そこでお聞きしたいのですが、あの議会のあと、どのような調査や研究が行われたのでしょうか？また、それが制度づくりに向けてどうつながっているのか、進捗があれば教えていただきたいです。	市長、教育長 および 担当部課長
2 番 小 幡 謙 心 君	2. 商工業について (1) 宇佐神宮を舞台としたアニメ「こめかみっ！ガールズ」は今年の10月に放送予定ですが、現段階だとPRが少なく思えます。「こめかみっ！ガールズ」は宣伝次第では、バズる可能性を十分に秘めていると思いますが、どのようにSNSなどでPR等を発信していくのですか？また、現段階では視聴方法はテレビ以外の媒体では観られるような情報は出ていませんが、TV e r などネット配信・見逃し配信サービスで視聴可能でしょうか？	
3 番 佐 藤 康 介 君	(2) 私は、宇佐市が地元の特産品である「味一ねぎ」を、もっと積極的にPRしていくべきだと思います。特に、若い世代や観光客に向けたPR方法として、「キャラクターとのコラボ」が効果的ではないでしょうか。たとえば、ポケモンの“カモネギ”のように、ネギをモチーフにしたキャラクターは多くの人に親しまれています。宇佐市オリジナルの“ネギキャラ”を作ったり、既存のキャラクターとコラボしたりすることで、SNSやイベントで注目される可能性があります。味一ねぎは味や品質も高く、他の地域に誇れる魅力があります。だからこそ、ただ「美味しい」と伝えるだけでなく、キャラを通じて「覚えてもらえる」「親しみを持たれる」ような広報を工夫してみるのはいかがでしょうかと思いました。このような形で、地元農産物とキャラクター文化をつなぐPRが、今後の地域活性化につながるのではないでしょう	

4 番 佐々浦 永遠 君	か。 3. 自然・環境について 私は市外に住んでおり、自宅近くの用水路でミシシッピアカミミガメを発見しました。この外来種は、環境省などの調査でも 2004 年ごろから日本各地で確認されており、それに伴って在来種が減少しているという報告もあります。現在は各地で対策が進められ、一部では個体数が減少しているようですが、地域によってはあまり大きな変化が見られないと感じます。そこでお聞きしたいのですが、宇佐市ではこうした外来種に対して、どのような対策を行っているのでしょうか。	
-----------------------------	--	--

○議長（永松 郁君）

まず、さくら国際高校。

（「はい、議長」との声あり）

○1 番（元吉晟也君）

さくら国際高等学校 議席番号1 番 元吉晟也です。

通告書に従って順次、1 回めの質問を行います。

1 項目め「教育について」の1 点め。

私が通っているさくら国際高等学校は大多数の生徒が不登校を経験しています。不登校になった理由は様々ありますが、ひとつの原因としてネットリテラシーの欠如によるネットでのトラブルであると考えています。そこで私は小中学校におけるインターネットの使い方に関する授業を増やしていくべきだと思います。現在はどのような授業をされていて今後どのような対策をしていくのですか。

2 点め、昨年の高校生議会で「フリースクール等利用児童生徒支援金制度」についてどのように検討されているか質問させていただいたところ「現在、民間団体であるフリースクール等への補助制度はございませんが、不登校児童生徒の保護者の経済的支援の在り方について、今後県や他市の状況等も注視しながら調査研究してまいります」と答弁されていました。そこでお聞きしたいのですが、あの議会のあと、どのような調査や研究が行われたのでしょうか。また、それが制度づくりに向けてどうつながっているのか、進捗があれば教えてください。

○2 番（小幡謙心君）

議席番号2 番 小幡謙心です。

2 項目め「商工業について」の1 点め。

宇佐神宮を舞台としたアニメ「こめかみっ！ガールズ」は今年の1 0 月に放送予定ですが、現段階だとPRが少なく思えます。「こめかみっ！ガールズ」は宣伝次第では、バズる可能性を十分に秘めていると思いますが、どのようにSNSなどでPR等を発信していくのですか。また、現段階では視聴方法はテレビ以外の媒体では観られるような情報は出ていませんが、TV e r などネット配信・見逃し配信サービスで視聴可能でしょうか。

○3 番（佐藤康介君）

議席番号3 番 佐藤康介です。

2 項目め「商工業について」の2 点め。

私は、宇佐市が地元の特産品である「味一ねぎ」を、もっと積極的にPRしていくべきだと考えています。特に、若い世代や観光客に向けたPR方法として、「キャラクターとのコラボ」が効果的ではないでしょうか。たとえば、ポケモンの“カモネギ”のように、ネギをモチーフにしたキャラクターは多くの人に親しまれています。宇佐市オリジナルの“ネギキャラ”を作ったり、既存のキャラクターとコラボしたりすることで、SNSやイベントで注目される可能性があります。味一ねぎは味や品質も高く、他の地域に誇れる魅力があります。だからこそ、ただ「美味しい」と伝えるだけでなく、キャラを通じて「覚えてもらえる」「親しみを持たれる」ような広報を工夫してみるのはいかがでしょうか。このような形で、地元農産物とキャラクター文化をつなぐPRが、今後の地域活性化につながるのではないのでしょうか。

○4 番（佐々浦永遠君）

議席番号4 番 佐々浦永遠です。

3 項目め「自然・環境について」。

私は市外に住んでおり、自宅近くの用水路でミシシippアカミミガメを発見しました。この外来種は、環境省などの調査でも2004年ごろから日本各地で確認されており、それに伴って在来種が減少しているという報告もあります。現在は各地で対策が進められ、一部では個体数が減少しているようですが、地域によってはあまり大きな変化が見られないと感じます。そこでお聞きしたいのですが、宇佐市ではこうした外来種に対して、どのような対策を行っているのでしょうか。

以上で、さくら国際高校の1回めの質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、さくら国際高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 後藤竜也君。

○市長（後藤竜也君）

市長の後藤でございます。4番 佐々浦議員の一般質問にお答えいたします。

3項目め「自然・環境について、市における外来種に対する対策」についてですが、本市においてもミシシippアカミミガメやオオキンケイギク、オオフサモなどの外来種の存在は、これまでも多数、確認されています。

これらの外来種は、在来生態系や農作物、人への被害などを及ぼすことが懸念されていますので、本市では外来種による生態系や生活環境への影響及びそれらを防止するための啓発とともに駆除を柱とした対策を進めています。

外来種の飼養・放出については、外来生物法により厳しく規制されており、市といたしましてもホームページやチラシを通じて危険性や放流禁止の法令、被害を防止するための対策などの情報提供を行っています。

また、ミシシippアカミミガメやアメリカザリガニなどの飼養が認められている外来種については、最後まで責任をもって飼育し続けていただくようお願いし、安易な飼育や放棄が行われないよう啓発活動にも取り組んでいるところでございます。

さらに、外来種に関する通報を受けた際は、現地確認の上、必要があれば駆除活動も実施しています。

外来種に対する対策は、行政からの規制や施策だけでは限界があり、市民一人ひとりの協力が不可欠でございます。今後も引き続き、市民・関係機関と協力し、外来種による被害の防止及び生態系や生活環境の保全に取り組んでまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、1項目め「教育について」を教育次長 木下富喜君。

○教育次長兼教育総務課長（木下富喜君）

教育次長の木下です。1番 元吉議員の一般質問にお答えいたします。

1項目め「教育について」の1点め「小中学校におけるインターネットの使い方に関する授業と今後の対策」についてですが、現在、市内の小中学校では、児童生徒の発達段階に応じたネットリテラシー教育を計画的に実施しています。具体的には、情報モラルやSNSの適切な利用法、トラブルへの対処法などの授業の他、警察や専門家等の外部講師を招いた出前授業を実施しています。今後も児童生徒が安全・安心に情報社会を生き抜く力を育むため、継続的に取り組んでまいります。

2点め「フリースクール等利用児童生徒支援金制度についてどのような調査や研究が行われたのか。また、制度づくりに向けての進捗」についてですが、現在、県内では2つの自治

体にフリースクール等に通う不登校児童生徒の保護者に対する経済的負担軽減を目的とする補助金制度があります。

本市においても、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、その一人ひとりの状況に応じた多様な教育機会を確保することは重要であるとの認識に立ち、その支援策として昨年度の2学期から市教育支援センター「せせらぎ教室」への給食提供や教室の開室時間の柔軟な対応を実施しています。

フリースクール等の支援補助については、今後も県の「フリースクール連携強化事業」の活用も含め、調査・研究を行ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、2項目め「商工業について」を経済部長 本浪 亮君。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。2番 小幡議員の一般質問にお答えします。

2項目め「商工業について」の1点め「こめかみっ！ガールズ」についてですが、議員ご指摘のとおり宇佐神宮を舞台にした「こめかみっ！ガールズ」は、一般社団法人まんがコンテンツ振興機構等が製作主体となって取り組むアニメプロジェクトで、著名なクリエイターや声優などが参画していることから、宇佐神宮御鎮座1300年を盛り上げる上で大きな効果が期待できるコンテンツであると捉えています。

そのため、市としましてもフィルムコミッションの重点事業に位置付け、ロケハンやオーディションの開催支援に取り組むとともに、クリアファイルを作成し市内全小中学生に配付するなど機運醸成に努めています。

また、これまで北九州や熊本で開催されたアニメフェア等に出展したほか、宇佐観光とのコラボ動画を市公式Y o u t u b eで配信するなど情報発信にも注力していますが、今後も製作主体と連携しホームページやSNSを活用しながら、様々な角度から効果的なPRに取り組んでいきたいと考えています。

なお、アニメ完成後は、BSや地上波での放送及びWEB配信等を予定しているものの、見逃し配信サービスを含めた詳細については、現在、調整中であると説明を受けています。

次に、3番 佐藤議員の一般質問にお答えします。

2項目め「商工業について」の2点め「味一ねぎの積極的なPR」についてですが、「大分味一ねぎ」は、大分県で生産される小ねぎのブランド名で県を代表するブランド野菜です。本市のほか中津市、国東市など主に県北地域で生産されており、JA全農おおいたや大分県等関係機関が連携し統一ブランドとして販売促進を図っています。このような広域的な取組の成果として、本年5月には大手コンビニチェーンの店舗で、その名を冠した弁当やおにぎりの商品化が実現しました。

議員ご指摘のキャラクターとのコラボですが、統一ブランドとして広域的に取り組んでいる大分味一ねぎについては、本市単独のキャラクターを設定することは様々な課題もあり容易ではないと思われます。しかし、「うさからくん」などの例にあるとおり有効なPR手法であると考えますので、PR活動等を行っているJAおおいた大分味一ねぎ生産部会等に対して今回のご提案内容を紹介させていただきたいと思います。

なお、味一ねぎにつきましては、本市も独自のPRに取り組んでおり、本年5月7日から6月1日まで市内7カ所の飲食店で「大分味一ねぎキャンペーン@USA」を実施しました。

また、6次産業化の推進に当たり、味一ねぎをはじめとする地域資源を活用した優良な商

品を「宇佐ブランド認証品」として認証し、広域的な販売促進活動を展開しています。今後も関係機関と連携し販売促進やPRに努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。1番 元吉晟也君。

○1番（元吉晟也君）

1番 元吉晟也です。1項目めの2点めについて再質問します。

市内の小中学校で、ネットリテラシー教育が行われていることや、せせらぎ教室を通じた不登校の児童性生徒への支援が進められていることがよくわかりました。

また、フリースクール等の支援について、今後も調査研究を進めていくとのことでしたが、これまでに行われた調査や研究では、どのような結果や課題が見えてきたのですか。例えば、実際にフリースクールを利用している子どもたちの人数や、どのような支援が求められているか、保護者の経済的な負担の実態など、わかってきたことがあれば教えていただきたいです。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

学校教育課長の三浦です。再質問にお答えします。

フリースクール等の支援については、今現在、ここ数年来ですが、宇佐市にもフリースクールができて、そこを活用している小学生、そして中学生、どのような小学生中学生が通っているかというところは、こちらとしても把握をしているところであります。

また、そこに対して支援というところで、基本的には学校が窓口になったり、または、ソーシャルワーカー等が窓口になり、保護者等の困り等を聴きながら、それに応じた支援を今進めているところでありますが、経済的な支援というところになりますと、やはりフリースクールの支援事業もそうですが、その他にも支援ができる仕組みもありますので、そんなところをご紹介したりとか、そういうところ、いま進めているところであります。詳しい1件1件の言葉については、これはちょっと控えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

1番 元吉晟也君。

○1番（元吉晟也君）

不登校の生徒や保護者の負担が少しでも軽くなるような制度が実現すれば、とても心強いと思っています。今後の取り組みにも期待しています。

1項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問ありますか。2番 小幡謙心君。

○2番（小幡謙心君）

2番 小幡謙心です。2項目めの1点めについて再質問します。

こめかみガールズが、宇佐神宮御鎮座1300年を盛り上げるコンテンツとして、市も積極的に支援していることがよくわかりました。アニメフェアへの出展や市内小中学生へのクリアファイル配布など、いろいろな取り組みが行われていることがわかり、よかったです。

そこで、ひとつ気になったのですが、市として大きな効果が期待できるということですが、その効果とは視聴率のことなのか、それとも観光客が増えるなどの経済効果のことなのか。また、もし数字なので、表せる見込みや目標があるのであれば、例えば、どれくら

いの効果を見込んでいるのか教えていただけるとありがたいです。

私たちも、地元の魅力を全国に知ってもらえるチャンスだと思っているので、応援したいと思っています。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光・ブランド課長の本浪です。再質問にお答えします。

市としての効果としましてはですね、やはり市として支援する以上、そこに公金なりが関わってきますので、単純にそのアニメのヒットというよりも、やはり、例えば聖地巡礼であったりとかですね、そのアニメを見て、ファンの方たちが実際に宇佐市に足を運んでくれると、そこで宿泊をする、飲食をしてくれると、そうした経済効果を想定しております。

具体的な数字についてはですね、また、作品全体いつから放送開始だというような全体像がまだ見えておりませんので、そういうことを勘案しながらですね、具体的な目標を持って、また、例えば具体的なキャンペーンをやるとかですね、そういうことにつなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

2 番 小幡謙心君。

○2 番（小幡謙心君）

2 項目めの 1 点めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

3 番 佐藤康介君。

○3 番（佐藤康介君）

3 番 佐藤康介です。2 項目めの 2 点めについて再質問します。

まず、今回の提案を J A おおいた大分味一ねぎ生産部会など関係機関に紹介していただけるとのこと、大変うれしく思います。ぜひ前向きに検討してもらえるよう、市からも働きかけかけていただけるとありがたいです。

また、今年実施された大分味一ネギキャンペーンうさについてお聞きしたいのですが、このキャンペーンを通じてどのくらいの効果があったのか。例えば、販売数の変化や来店数の増加など、具体的な成果があれば教えてください。あわせて、参加された方々の年齢層、若者が多かったのか、ご年配の方が多かったのかなどについてもわかれば知りたいです。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光・ブランド課長の本浪です。再質問にお答えします。

まずですね、成果としましてはセブンイレブンでですね、最初大分県だけで販売するという予定だったんですけど、行政も一体になって P R した成果だと思います。全部の商品ではないんですけど、一部の商品が九州全体でですね、販売されるとか、そういう波及効果を生んでおります。

また、うちで行ったキャンペーン自体の参加者で言いますとですね、一番多い年齢層が 40 代ということでした。今回料理がですね、急に企画をしたものですから、少しなんです、落ち着いた高齢者向けのメニューだったかなというふうに思いますけど、ご提案の通り、食べるネギとしてうちも一番力を入れているところでもありますので、これからもっと若い人たちにですね、来てもらえるような企画を生産者、まずは飲食店と一緒にですね

ね、盛り上げていきたいなと思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

3 番 佐藤康介君。

○3 番（佐藤康介君）

2 項目めの 2 点めについては、理解できましたので次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

4 番 佐々浦永遠君。

○4 番（佐々浦永遠君）

4 番 佐々浦永遠です。

3 項目めの自然環境について再質問します。

宇佐市でも、外来種の問題に対して啓発活動や駆除などいろいろな取り組みが行われていることがわかりました。

そこで、もう少し詳しく知りたいのですが、現在、宇佐市内で確認されている外来種の被害は、実際どのくらいの数になっているのでしょうか。例えば、農作物への被害や在来の生き物への影響など具体的な事例があれば教えてください。

また、そういった被害や影響に対して市としてどのような対応をしてるのかも、できるだけ具体的に教えていただけると嬉しいです。私たち高校生も身近なところからできることを考えていきたいと思っています。

○議長（永松 郁君）

それでは答弁を、生活環境課長。

○生活環境課長（藤原敏明君）

生活環境課長の藤原です。再質問にお答えします。

現在、差し引いて外来種の被害として問題になっておりますのが、まず、外来種として報告を受けておりますのが、ミシシippアカミミガメですとかアライグマ、ブルーギル、ブラックバスといった動物、それから植物で言いますとオオキンケイギクとかオオフサモとかいった、そういった動植物の確認と被害が報告されております。

具体的な被害として一番大きいのは、やはりアライグマですね。アライグマの場合は、在来生物に対する影響もそうですし、農作物による被害が一番大きいのかなというふうに考えております。具体的な被害についてはすみません今ちょっと、いくらという数字は持っていないんですけども、アライグマにつきましては、たくさんの被害が報告をされておりました、実際通報があった場合は、資格を持った職員がですね、現地に行って捕獲をしたりといった駆除の活動を行っております。実績としましては、令和 6 年度で言いますと全体で 193 頭ですね、捕獲しております、そういった活動によって、農作物への被害がかなり減ってきているのではないかなと思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

課長。また、被害額等がわかりましたら関係課と協議して、さくら国際高校の方へ報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 番 佐々浦永遠君。

○4 番（佐々浦永遠君）

3 項目めの自然環境は理解できました。

以上で、さくら国際高校の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、さくら国際高校の一般質問を終結いたします。

<宇佐 高等学校>

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
5 番 高橋 諒 君	1. 市内中学校の部活動について 私は、学生生活を潤し、人を成長させる部活動は大切だと考えていますが、近年、生徒数の減少や教員の働き方改革等に伴い、その衰退が危惧されています。対策として、全国的に部活動の地域移行がさげばれていますが、宇佐市の現状はどうでしょうか。	市長、教育長 および 担当部課長
6 番 小野 涼夏 さん	2. バス料金の支払い方法について 公共交通機関の利用を促進するためには、その利便性を向上させる必要があると考えています。例えば、バス料金の支払いをデジタル化することで、若者をはじめとする市民や、外国人を含めた観光客も対応しやすくなるのではないのでしょうか。市として交通系 I C カードの導入をどのように捉えているか、お伺いします。	
7 番 藤川 拓 君	3. 道路交通法の一部改正による自転車乗用時のヘルメットの着用について 自転車事故から命を守るために、ヘルメットの着用が努力義務となっています。その着用率について、市として市民の現状をどう評価し、啓発活動をどのように進めていくのか、具体的に説明していただきたいです。	
8 番 清永 紗希 さん	4. 健康維持増進に関わる活動がもたらす効果、市民への影響について 個人の健康を保ち、健康寿命を延ばすことは、医療費の削減にもつながります。そのために様々な取り組みが試みられていますが、その中で生活習慣病の予防対策として行われているイベント等の効果について、市の見解をお伺いします。	

○議長（永松 郁君）

それでは次に、宇佐高校。

（「はい、議長」との声あり）

○5番（高橋 諒君）

宇佐高校 議席番号5番 高橋諒です。

通告書に従って順次、1回めの質問を行います。

1項目め「市内中学校の部活動について」。

私は、学生生活を潤し、人を成長させる部活動は大切だと考えていますが、近年、生徒数の減少や教員の働き方改革等に伴い、その衰退が危惧されています。対策として、全国的に部活動の地域移行がさげばれていますが宇佐市の現状はどうでしょうか。

○6番（小野涼夏さん）

議席番号6番 小野涼夏です。

2項目め「バス料金の支払い方法について」質問します。

公共交通機関の利用を促進するためには、その利便性を向上させる必要があると考えています。例えば、バス料金の支払いをデジタル化することで、若者をはじめとする市民や外国人を含めた観光客も対応しやすくなるのではないのでしょうか。市として交通系ＩＣカードの導入をどのように捉えているか、お伺いします。

○7番（藤川 拓君）

議席番号7番 藤川拓です。

3項目め「道路交通法の一部改正による自転車乗用時のヘルメットの着用について」質問します。

自転車事故から命を守るために、ヘルメットの着用が努力義務となっています。その着用率について市として市民の現状をどう評価し、啓発活動をどのように進めていくのか具体的に説明していただきたいです。

○8番（清永紗希さん）

議席番号8番 清永紗希です。

4項目め「健康維持増進に関わる活動がもたらす効果、市民への影響について」。

個人の健康を保ち健康寿命を延ばすことは、医療費の削減にもつながります。そのために様々な取り組みが試みられていますが、その中で生活習慣病の予防対策として行われているイベント等の効果について市の見解をお伺いします。

以上で、宇佐高校の1回めの質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、宇佐高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 後藤竜也君。

○市長（後藤竜也君）

市長の後藤でございます。7番 藤川議員の一般質問にお答えいたします。

3項目め「自転車乗用時のヘルメットの着用」についてですが、国は、自転車乗用中の死亡事故を減少させることを目的に、すべての自転車利用者に対してヘルメットの着用を努力義務とする改正道路交通法を令和5年4月1日から施行いたしました。

着用率については、警察庁が昨年、実施した全国調査において、全国平均は17%、大分県は48.3%と報告されています。また、本市においては、本年6月に宇佐警察署が柳ヶ浦駅及び四日市商店街周辺で実施した調査で、74.4%の着用率が確認されており、全国平均や県の着用率を大きく上回る結果となっています。

このような結果は、これまで市が関係機関と連携して進めてきた啓発活動等が一定の成果を上げているものと評価しております。

今後も、引き続き宇佐警察署や交通安全協会等の関係機関と連携し、児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全教室並びに例年秋に開催される「交通安全総決起大会」や季節ごとの交通安全運動期間中の街頭活動など、様々な機会を通じて啓発に努めてまいりたいと思っております。

また、青色パトロールカーによる巡回活動等も活用し、市民への注意喚起を行いながら、

ヘルメット着用率100%を目指してまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、1項目め「市内中学校の部活動について」を教育次長 木下富喜君。

○教育次長兼教育総務課長（木下富喜君）

教育次長の木下です。5番 高橋議員の一般質問にお答えします。

1項目め「市内中学校の部活動について、地域移行の現状」についてですが、本市においても少子化の進行に伴い、これまでと同様の体制で部活動を運営し続けることは困難となっており、部によっては存続が危ぶまれる状況にあります。また、教職員が専門性や本人の意思にかかわらず顧問を担うこれまでの体制についても変革が求められています。

こうした現状を踏まえ、本市では、国や県の示す部活動の地域移行に向けて、市スポーツ推進委員をはじめ、総合型地域スポーツクラブ代表、文化協会理事、中学校校長代表、教員代表等を構成メンバーとした市部活動検討委員会を令和5年に立ち上げ、協議を進めています。現在、地域移行の受皿として、スポーツ・文化団体合わせて6つの地域クラブが活動を始めています。

今後も、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという認識の下、市全体で地域の実情に応じたスポーツ、文化芸術活動の推進に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、2項目め「バス料金の支払い方法について」を総務部長 吉松 剛君。

○総務部長（吉松 剛君）

総務部長の吉松です。6番 小野議員の一般質問にお答えします。

2項目め「バス料金の支払方法について、交通系ＩＣカードの導入」についてでございますが、現在、交通系ＩＣカードは日本全国で広く普及し多くの方に利用されております。県内においても、バスや電車等において「nimoca」等の交通系ＩＣカードが導入されている地域がございますが、本市を運行する路線バスでは、現在のところ対応しておらず利用できない状況であります。

こうした中、県では交通機関の利便性向上を図るため、より多くの地域におけるＩＣカードの導入についてバス事業者などの交通事業者と働きかけを行っているところであります。

しかしながら、導入に当たっては、機器の設置やシステム構築に多額の初期投資が必要となり、その費用を交通事業者が負担することによって経営への影響が懸念されます。

また、隣接する中津市、豊後高田市におきましても交通系ＩＣカードは導入されておらず、本市の導入については近隣市との連携が不可欠と考えますので、今後、交通事業者等と協議を重ね導入の可能性や課題について調査・研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、4項目め「健康維持増進に関わる活動がもたらす効果、市民への影響について」を福祉保健部長 土岐純哉君。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼介護保険等認定審査会事務局長（土岐純哉君）

福祉保健部長の土岐です。8番 清永議員の一般質問にお答えします。

4項目め「健康維持増進に関わる活動の効果や市民への影響について」ですが、本市では「市民が心豊かにいきいき生活できるまち」を基本理念とする第二次市健康増進計画を策定し、重点分野に基づいて施策を推進しています。具体的には、市民主体の健康づくりの支援や健康を支えるしくみの充実、がん・循環器疾患・糖尿病の予防、更には食生活・運動・休養・口の健康など健康づくりの推進を掲げています。

取組の一例として、平成24年度より高血圧や糖尿病など生活習慣病の予防を目的に、市民向けに「減塩&適糖キャンペーン」を実施してまいりました。また、特定健康診査やがん検診の受診率向上を図る取組や、高血圧・高血糖と判定された方を対象とした糖尿病予防教室や個別の栄養相談などにも取り組んでいます。

その結果、国民健康保険加入者における1人当たりの年間医療費は県平均まで低下し、生活習慣病有病率の県内順位も相対的に低下するなどの成果がみられています。

また、健康寿命に関しては、県が要介護2以上に認定されていない方を「お達者年齢」として健康な状態と定義しており、令和5年の本市のお達者年齢は、男性が79.86歳、女性が84.58歳で、令和元年と比較して、それぞれ0.56歳、0.52歳延伸しています。

今後も、健康寿命の更なる延伸ができるように、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。5番 高橋 諒君。

○5番（高橋 諒君）

5番 高橋諒です。1項目めの市内中学校の部活動について再質問します。

スポーツ文化団体合わせて、6つの地域クラブが活動をしているということですが、その6つの地域クラブが行っている競技等の活動内容を教えていただきたいです。

○議長（永松 郁君）

それでは答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

学校教育課長の三浦です。再質問にお答えします。

現在6つの地域クラブということで、まずスポーツ団体として剣道、柔道、ソフトボール、バドミントン、陸上の5つがスポーツ。もうひとつ文化活動ということで、演劇が地域クラブとして、合計6つの地域クラブがいま活動しているところであります。以上です。

○議長（永松 郁君）

5番 高橋 諒君。

○5番（高橋 諒君）

先ほどの回答の中にもありましたが、令和5年に立ち上げられた地域移行検討委員会が行っている協議の内容について、簡単に教えていただきたいです。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

再質問にお答えします。

検討委員会につきましては、令和4年に1回立ち上げて1回と、令和5年に3回、令和6年に2回ということで、その中で地域クラブの認定ということで、市として認めるか認めないかという認定要件の検討であったり、または、地域移行に関わってどんな課題があるのかということで、その中で言いますとやはり受け皿団体というところの確保が難しいということであったり、また指導者、いま学校の部活動が地域移行ということで、放課後または休日の間にやっぱり指導できる方、指導者の確保が難しいであったり、そういった課題の抽出ということと、あとは今後どういうふうに進めていくのかというような方針の検討を、検討委員会の中では協議をしてきたところです。以上です。

○議長（永松 郁君）

5番 高橋 諒君。

○5番（高橋 諒君）

1項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

6番 小野涼夏さん。

○6番（小野涼夏さん）

6番 小野涼夏です。2項目め、バス料金の支払い方法について再質問します。

回答の中で初期投資とありましたが、バス1台におおよそどのぐらいの費用が必要なのか、お伺いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（岩男博文君）

総合政策課長の岩男です。再質問にお答えします。

バス1台にどれぐらいの費用かということでございますけど、1台といいますよりも例えば、宇佐市をカバーしてる運行事業者で幾らかというような、そういった積み上げからしたらそうなるんですけど、エリアの幅にもありますけど、導入費用については数億円規模になりますので、運営費についても数千万単位とかいうところで、非常に運行事業者としては、そういった経済的な負担が強いられるというような状況でございます。以上です。

○議長（永松 郁君）

6番 小野涼夏さん。

○6番（小野涼夏さん）

費用については理解しました。そこで、その費用を市で3分の1でも負担することは、現状可能でしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（岩男博文君）

再質問にお答えします。

補助につきましては国の方ですね導入にあたっての補助が、内容にもよりますが3分の1から2分の1等の費用が支援する制度がございます。と申しましても、そもそも単位が例えば数億円規模になりますと、バス事業者が例えば6億であれば2億とかいうような形で市の方も2億というような費用負担になってくるので、なかなかその地方においてはなかなか厳しい状況がありますので、そういった公共交通を維持しながらどういった支援ができるかというのは今後も調査研究して参りたいと考えてます。以上です。

○議長（永松 郁君）

6番 小野涼夏さん。

○6番（小野涼夏さん）

通学等で、若者のバスの使用の需要もかなり増えてきているので、ぜひ前向きに検討してくださいと嬉しいです。2項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

7番 藤川 拓君。

○7番（藤川 拓君）

7番 藤川拓です。3項目めの道路交通法の一部改正による自転車乗用時のヘルメットの着用について再質問します。

毎年秋に開催されている交通安全総決起大会について、この大会で行われている具体的な内容を教えていただきたいです。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（山末永悟君）

危機管理課長の山末です。再質問にお答えします。

秋の総決起大会におきましては、市内各団体ですね、PTAであったり交通安全にご協力いただいている団体を集めですね、宇佐市の実績を含め交通安全の様々な取り組みについて皆さんで意見を出し合い、語っていただく会となっております。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

7番 藤川 拓君。

○7番（藤川 拓君）

先ほどの回答にありましたが、ヘルメットの着用率は全国が17%に対して、宇佐市は74.4%と、とても高い数値だと思いますが、具体的に宇佐市はどのような年齢層が着用していますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（山末永悟君）

再質問にお答えします。

宇佐市での着用率が高い原因といたしましては、若年層ですね、小学校の児童生徒、中学生並びに高校生も含めましては、児童生徒の皆様の着用率の高さが全国平均を上回る大きな要因であると考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

7 番 藤川 拓君。

○7 番（藤川 拓君）

青色パトロールカーによる巡回活動を行うとのことですが、どのような時間帯で巡回する予定ですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（山末永悟君）

再質問にお答えします。

青色パトロールカーの巡回活動はですね、日中8時半から17時まで。また、交通安全運動期間におきましては、7時半から巡回を開始しているところでございます。自転車で見ますと、一番事故発生率の高い通勤、通学時間帯であったり、帰宅の時間帯であったりと、夕方ですね帰宅の時間帯であったりという時間に事故発生率が高いので、そういった時間を中心に巡回させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

7 番 藤川 拓君。

○7 番（藤川 拓君）

3 項目めについては、よく理解できました。次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

8 番 清永紗希さん。

○8 番（清永紗希さん）

8 番 清永紗希です。4 項目め、健康維持増進に関わる活動の効果や市民への影響について再質問します。

健康寿命や医療費の減少などの成果が出ているとのことでしたが、市民の行動や意識につなげるためにも、その成果をどう伝えるかも非常に大事だと思います。市として成果を広報誌やSNSなどで伝える工夫。また、それによって市民の意識や行動に変化があったかどうかなど、何か確認されていることがあれば教えてください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、健康課長。

○健康課長（佐々木和美さん）

健康課長の佐々木です。再質問にお答えいたします。

健康意識がですね、SNS等というか、こちらの方では、ホームページ等でご案内しております。それとあと健康推進員さんの研修会とか研修会の場で、いま宇佐市の方がこういうような健康状態ですのということですとお伝えしています。あと、イベント等ですね、宇佐市の生活習慣病で、ここを気をつけてくださいというような形でお伝えして、皆さんに食生活とか生活の運動とかですね、どういったものですかということをお話をしながら、対面でお伝えすることによって、お聞きした方々が自分の生活を振り返ったりとかしていただいて、運動とか食生活の行動を振り返って考え直すことで、健康維持に努めていただくというような効果を示しています。以上です。

○議長（永松 郁君）

8 番 清永紗希さん。

○8 番（清永紗希さん）

市民一人ひとりの主体的な健康づくりが大切だとありますが、実際には自分にはまだ関係ないなどと感じている方も多いのではないかと感じます。そういった、健康にあまり関心がない人や、無関心層の方々に興味を持ってもらうための工夫や取り組みがあれば教えてください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、健康課長。

○健康課長（佐々木和美さん）

再質問にお答えいたします。

ホームページのライン等でですね、健康についての質問とクイズですね、クイズで回答した人に商品をあげるとか、あとイベント等でですね、健康についてどのような年代の方でもわかりやすく取り組んでいただけるような、そういったようなイベント活動を考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

8番 清永紗希さん。

○8番（清永紗希さん）

4項目めについては理解できましたので、以上で宇佐高校の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で宇佐高校の一般質問を終結いたします。

＜宇佐産業科学 高等学校＞

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
9 番 松永 星菜 さん	1. 宇佐市の特産物の P R について 宇佐市の特産物を多くの方に知ってもらうために、大分県内の他の市町村の給食センターと協力して「どじょうのか揚げ」などを月に 1 回程度、給食のメニューとして導入するのはどうか。現在、「どじょうのかば焼き」が宇佐市の返礼品として扱われているが、それに加えてどじょうを給食に取り入れることで、さらに認知度が高まるのではないかな。	市長、教育長 および 担当部課長
1 0 番 山 村 涼 佑 君	2. 宇佐市の交通手段について 宇佐市内の移動手段の充実に向け、バスや電車の本数を増やして欲しい。現状として、高校生の宇佐市内の移動において電車や徒歩の割合が多くを占めている。近隣の日田市での取り組みを例に挙げると、「ひたはしり号」という市内循環バスが配置されている。安価かつ、本数もある程度準備されているため時間の制限もなく、市民が気軽に利用できる交通手段である。このような取り組みを宇佐市でも実現させて欲しい。この実現により、高校生のみならず、車を持たない高齢者等の多くの宇佐市民の暮らしを支えることができるのではないかな。	
1 1 番 村 上 妃 那 さん	3. 宇佐市の商業施設について 宇佐市の商業施設が中心部に集中しすぎている。宇佐市においても、院内地域や安心院地域等の高齢化が進む地域においては、生活用品等の購入の際に、四日市等に赴く必要がある。学生レベルにおいても、友人と遊ぶ際に、宇佐市街地や中津市等に行く傾向にある。過疎化が進む地域においても、宇佐市のシンボルとなり得るような新たな商業施設の設置実現は可能かな。	
1 2 番 高 橋 朱 玲 忍 さん	4. 宇佐市の子育て支援について 宇佐市のひとり親家庭の子育て支援を充実させて欲しい。現在の宇佐市においても、児童扶養手当や医療費の補助等が行われているが、さらなる充実を望む。近隣の豊後高田市においては、高等学校等就学支援事業や、妊娠・出産に際する様々な支援が行われるなど、全国トップレベルの子育て支援が行われている。豊後高田市の H P によると、財源はふるさと納税等を活用しているとのことだが、宇佐市においても、「ひとり親家庭に一律 5 万円給付」など新たな支援の実現は可能かな。	
1 3 番 古 川 竜 之 介 君	5. 宇佐市に多目的室内練習場を作って欲しい 宇佐市の北部は、瀬戸内気候区に属し、比較的温暖で降水量が少ない気候で、年平均気温は 1 5 . 8 ℃、年間降水量は過去 1 0 年間の平均が 1 , 4 9 0 m m であるなど、過ごしやすい気候である。現在、市内の糸口地区にある施設である農業者トレーニングセンターが、コミュニティセンターへ建て替わるなど、スポーツ施設が宇佐市に不足している。そこで多目的室内練習場を、温暖で過ごしやすい宇佐	

	市北部に設置することで、宮崎県で行われているようなプロスポーツチームの春季・秋季キャンプのようなイベントが実現するのではないかと考えた。また、通常営業時には一般開放を行い、野球に限らずフットサル等の利用や、ボルダリングやジムとしての利用が可能な施設を併設することで、市民の憩いの場となるのではないかと考えた。	
--	---	--

○議長（永松 郁君）

次に、宇佐産業科学高校。

（「はい、議長」との声あり）

○9番（松永星菜さん）

宇佐産業科学高校 議席番号9番 松永星菜です。

通告書に従って順次、1回めの質問を行います。

1項目め「宇佐市の特産物のPRについて」。

宇佐市の特産物を多くの方に知ってもらうために、大分県内の他の市町村の給食センターと協力して「どじょうのから揚げ」などを月に1回程度、給食のメニューとして導入するのはどうか。現在、「どじょうのかば焼き」が宇佐市の返礼品として扱われているが、それに加えてどじょうを給食に取り入れることで、さらに認知度が高まるのではないかな。

○10番（山村凉佑君）

議席番号10番 山村凉佑です。

2項目め「宇佐市の交通手段について」。

宇佐市内の移動手段の充実に向け、バスや電車の本数を増やして欲しい。現状として、高校生の宇佐市内の移動において電車や徒歩の割合が多くを占めている。近隣の日田市での取り組みを例に挙げると、「ひたはしり号」という市内循環バスが配置されている。安価かつ、本数もある程度準備されているため時間の制限もなく、市民が気軽に利用できる交通手段である。このような取り組みを宇佐市でも実現させて欲しい。この実現により、高校生のみならず、車を持たない高齢者等の多くの宇佐市民の暮らしを支えることができるのではないかな。

○11番（村上妃那さん）

議席番号11番 村上妃那です。

3項目め「宇佐市の商業施設について」。

宇佐市の商業施設が中心部に集中しすぎている。宇佐市においても、院内地域や安心院地域等の高齢化が進む地域においては、生活用品等の購入の際に、四日市等に赴く必要がある。学生レベルにおいても、友人と遊ぶ際に宇佐市街地や中津市等に行く傾向にある。過疎化が進む地域においても、宇佐市のシンボルとなり得るような新たな商業施設の設置実現は可能かな。

○12番（高橋朱玲忍さん）

議席番号12番 高橋朱玲忍です。

4項目め「宇佐市の子育て支援について」質問します。

宇佐市のひとり親家庭の子育て支援を充実させて欲しい。現在の宇佐市においても、児童扶養手当や医療費の補助等が行われているが、さらに充実を望む。近隣の豊後高田市においては、高等学校等就学支援事業や妊娠・出産に際する様々な支援が行われているなど、全国トップレベルの子育て支援が行われている。豊後高田市のHPによると、財源はふるさと納税等を活用しているとのことだが、宇佐市においても「ひとり親家庭に一律5万円給付」など新たな支援の実現は可能かな。

○13番（古川竜之介君）

議席番号13番 古川竜之介です。

5項目め「宇佐市に多目的室内練習場を作って欲しい」について。

宇佐市の北部は瀬戸内気候区に属し、比較的温暖で降水量が少ない気候で、年平均気温は15.8℃、年間降水量は過去10年間の平均が1,490mmであるなど過ごしやすい気候

である。現在、市内の糸口地区にある施設である農業者トレーニングセンターが、コミュニティセンターへ建て替わるなどスポーツ施設が宇佐市に不足している。そこで多目的室内練習場を温暖で過ごしやすい宇佐市北部に設置することで、宮崎県で行われているようなプロスポーツチームの春季・秋季キャンプのようなイベントが実現するのではないかと考えた。また、通常営業時には一般開放を行い、野球に限らずフットサル等の利用やボルダリングやジムとしての利用が可能な施設を併設することで、市民の憩いの場となるのではないかと考えた。

以上で、宇佐産業科学高校の１回めの質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、宇佐産業科学高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 後藤竜也君。

○市長（後藤竜也君）

市長の後藤でございます。１０番 山村議員の一般質問にお答えいたします。

２項目め「宇佐市の交通手段について、市内循環バスの実現」についてですが、本市における公共交通は、鉄道及び１４系統の路線バスのほか市が運行を委託しているコミュニティバスとして宇佐地域１３系統、安心院地域１系統、院内地域８系統の計２２系統が運行されており、路線バスを補完する形で地域の移動手段を支えています。

また、本年４月からは、安心院地域のほぼ全域において自宅前までの送迎を基本とする予約制乗合タクシーの本格運行を開始し、車を持たない高齢者等の移動手段の確保に取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘の日田市の市内循環バス「ひたはしり号」については、日田バスターミナルを拠点とし、中心部を３つのルートに分けて、１ルートにつき１日１０便、ほぼ毎日、午前８時頃から午後７時頃までの時間帯で運行されています。特に日田駅から半径３ｋｍ圏内に人口の約７割が集中しているという地域特性が、循環バスの効率的な運行を可能にしているものと考えています。

一方、本市においても昨年度、供用開始した都市計画道路「上田・四日市線」は、市内中心部を走り、周辺に病院や商業施設などが多く立地していることから、新たな公共交通の導入エリアとして考えられます。この路線には現在、路線バス等の公共交通機関は運行されていないため、学生、高齢者等の移動手段を持たない方々の利便性が、大きく向上する可能性があります。

こうした背景を踏まえ、今後は「循環バス」の導入や既存の「コミュニティバス」の在り方等について、市民の利用しやすい形態を総合的に判断しながら、持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、１項目め「宇佐市の特産物のＰＲについて」、３項目め「宇佐市の商業施設について」と、５項目め「宇佐市に多目的室内練習場を作って欲しい」を経済部長 本浪 亮君。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。９番 松永議員の一般質問にお答えします。

１項目め「宇佐市の特産物のＰＲについて、他市町村の給食にどじょうのメニューを導入しては」についてですが、本市では、養殖生産量日本一を誇る特産品であるどじょうのＰＲを図るため、昨年発足した「宇佐市旅館組合どぜう部会」と連携し、「宇佐どぜうプロジェ

クト」を推進しています。

昨年度は、市内において夏と冬の年2回、メニューフェアを開催したほか大分駅等で実施されたイベントにも出展し、どじょうの魅力や美味しさを市内外に広くPRしてまいりました。

学校給食への活用については、どじょうはとり肉や豚肉などの他の食材と比べると単価が高いため、定期的に提供することは困難なものの、市内の小中学校等において「学校給食1日まるごと大分県」の取組に合わせ、年1回提供しPRや食育の推進に努めているところです。

なお、生産者に確認したところ配送や管理上の問題もあり、他市町村の給食センターへの提供は、現時点では難しいとのことでした。

今後も様々な課題について、引き続き関係団体と連携しながら調査・研究を行い、どじょうの認知度向上や消費拡大、更なるPRや振興に取り組んでいきたいと考えています。

次に、11番 村上議員の一般質問にお答えします。

3項目め「宇佐市の商業施設について、過疎化が進む地域に新たな商業施設の設置は可能か」についてですが、議員ご指摘のとおり、安心院、院内地域においては、過疎化の進展により商店などが減少傾向にあります。

そこで、第二次市総合計画「基本構想」の土地利用方針では、安心院、院内地域に生活に必要なサービスが集積した生活拠点を確保すると定め、住環境や交通体系の整備に取り組んでいるところです。

また、市では民間企業による商業施設の立地を促すため、県下トップクラスの奨励金制度を設けて誘致に取り組んでいるものの、周辺地域等は人口要件や土地利用などにおいて、企業が立地する条件に合致しないことから商業施設の誘致には高いハードルがあると認識しています。

今後も、商業施設に関連した企業動向を注視するとともに、関係諸団体と協議しながら、周辺部対策の充実に努めていきたいと考えています。

次に、13番 古川議員の一般質問にお答えします。

5項目め「宇佐市に多目的室内練習場を」についてですが、現在、本市には総合運動場をはじめ総合体育館（三和酒類スポーツセンター）、平成令和の森スポーツ公園等があり、主要な施設だけでも年間約24万人以上の利用があります。

多目的室内練習場に該当するものとしては、平成令和の森スポーツ公園内の屋根付運動広場「石橋童夢」があり、全天候型の屋内運動広場となっています。この施設では、テニス競技を中心に野球、陸上やサッカーの室内練習での利用やマーチングの練習会場としても活用されています。

また、同公園の宿泊が可能な農村交流センターでは、テニスをはじめサッカー、バスケットボールやバレーボールなど、あらゆる競技種目のスポーツ合宿を受け入れており、韓国からの野球チームが合宿に訪れるなど、市内外から多くの方が利用しています。

一方で、多くの施設で老朽化が進んでいるため、安全性確保の観点等から年次計画で修繕・改修に取り組んでいます。そうしたことから、現時点でスポーツ施設を新設する計画はありませんが、当面は既存の施設を有効活用することによって、今後更なるスポーツの普及や振興を図ってまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、4項目め「宇佐市の子育て支援について」を福祉保健部長 土岐 純哉君。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼介護保険等認定審査会事務局長（土岐純哉君）

福祉保健部長の土岐です。12番 高橋議員の一般質問にお答えします。

4項目め「宇佐市の子育て支援について、ひとり親家庭の子育て支援の充実、ひとり親家庭に一律5万円給付の実現は可能か」についてですが、ひとり親家庭に対する支援は、母子及び父子並びに寡婦福祉法や児童扶養手当法に基づいて定められており、ひとり親家庭等が自立に向け取り組むために、就業や子育て、生活面、経済面等の支援策を推進することとなっています。

現在、市では「第3期市子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、基本目標を「配慮が必要な児童への対応などきめ細やかな取組の推進」として、「ひとり親家庭等の自立支援の推進」を掲げ次の5つの支援策に取り組んでいます。

1つ目に「就業支援」として、就業相談や就業能力向上のための訓練の紹介、資格取得のための養成機関での訓練促進費としてひとり親家庭等自立支援給付金の支給を行っています。

2つ目に「子育て・生活支援」として、ひとり親家庭等が安心して子育てと仕事ができるよう妊娠・出産・子育てサービスを活用し、支援体制の整備を進めています。

3つ目に「経済的支援」として、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるための児童扶養手当の支給やひとり親家庭の親と児童等の保険診療の自己負担分を助成するひとり親家庭等医療費助成、JR通勤定期の割引制度、県の母子父子寡婦福祉資金として無利子等の貸付制度を実施しています。

4つ目に「養育費確保」として、ひとり親家庭等の子どもが養育費を取得する手続等に関する情報提供体制を整えています。

5つ目に「相談体制・情報提供」として、ひとり親家庭等の様々な悩み等に対応できるように母子・父子自立支援員の配置し、相談体制を整備しています。

なお、豊後高田市の高等学校等就学支援事業については、本年度から文部科学省が、所得等要件を満たすすべての高校生等を対象に就学支援金を支給する制度を全国的に拡充したことも踏まえた対応と承知しています。

議員ご提案の「ひとり親家庭に一律5万円給付」については、現時点での実施は考えていませんが、本市では今回、新たに子育て世帯全体の経済的負担軽減策として「子育て応援祝金事業」を開始します。これは、小中高校生等の1年生に5万円を支給するもので、対象になる高校生等には8月に通知する予定です。

市としましては、引き続きひとり親家庭等の自立を推進するため、きめ細やかな相談体制の整備や各種サービスの情報提供の充実を図るとともに、国や県の動向を注視しながら必要な支援を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。9番 松永星菜さん。

○9番（松永星菜さん）

9番 松永です。1項目めの宇佐市の特産物のPRについて再質問いたします。

メニューフェアや大分駅のイベント出展などを行っているとのことでしたが、そのようなイベントがあることは、どのようにPRしたのですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光・ブランド課長の本浪です。再質問にお答えします。

イベントに関してはですね、もちろんホームページやSNS、あと、テレビ番組等ですね、少し枠を取っていただいて、紹介等を行ったところがございます。以上です。

○議長（永松 郁君）

9 番 松永星菜さん。

○9 番（松永星菜さん）

1 項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

1 0 番 山村凉佑君。

○1 0 番（山村凉佑君）

1 0 番 山村です。2 項目めの宇佐市の交通手段について再質問します。

循環バスの導入や既存のコミュニティバスのあり方等について、持続可能な移動手段の確保に努めて参りますとありますが、導入するために解決すべき問題はありますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（岩男博文君）

総合政策課長の岩男です。再質問にお答えします。

導入しやすい形態というところがございますけど、まずは今ある公共道路線バス含めてですね、いかに公共交通を維持していくかというところがまず第1点考えます。その上で、路線バスを補完してますコミュニティバスであったり、乗り合いタクシーであったり、議員からご指摘ありました循環バスであったりそういったところをですね、いかに利用者ニーズに合わせて、いま課題となっております利用者数の減であったり、ドライバーの確保であったりとかいうところを、事業者とともに工夫しながら、そういった利便性向上に向けた取り組みができるかというところを協議を重ねて参りたいと考えてます。以上です。

○議長（永松 郁君）

1 0 番 山村凉佑君。

○1 0 番（山村凉佑君）

2 項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

1 1 番 村上妃那さん。

○1 1 番（村上妃那さん）

1 1 番 村上です。3 項目めの宇佐市の商業施設について再質問します。

若者が地元に戻り、安心院や院内で起業したり、カフェや小さな店を開いたりするためのチャレンジ支援制度の実施や、過疎地域の空き店舗を使った若者向けの実験的なスペースづくりなど、若者が地元でやってみたいと思えるような環境づくりを市として応援するような考えはありますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（永松清人君）

商工振興課長の永松です。再質問にお答えします。

先ほどの創業の部分等につきましてはですね、今年度も行ってはいるんですけども、創業支援のセミナーであったりとか講座等を開いて創業の支援を行っているところです。また、その創業に関しても、補助金と準備しておりますので、その分ですね、またそういう支援

もできたらなというふうに思っております。

また、市内の高校等、宇佐産業科学高校さんですね、アントレプレナーシップの教室等も行ってますね、創業に対する意識づけとかですね、そういうものも実施をしておりますので、ご関心があればご参加いただければというふうに思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

1 1 番 村上妃那さん。

○1 1 番（村上妃那さん）

3 項目めについて理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

1 2 番 高橋朱玲忍さん。

○1 2 番（高橋朱玲忍さん）

1 2 番 高橋です。4 項目めの宇佐市の子育て支援について再質問します。

ひとり親になった人に情報提供の場をもっと広げるべきだと思う。具体的に子育て支援の政策としては、多くの支援を検討していただいているようで、ひとり親には心強い政策だと思う。

しかし、ひとり親全員がこのような支援があることを平等に認識して活用できるよう、定期的な葉書でのお知らせや、在宅訪問での声掛けがあるとより利用者が増えると思う。

また、親権者がこのような相談や手続き等をスムーズに行われるよう、臨時的な幼児の保育園への受け入れや託児所などの受け入れ体制などがあると、安心して相談できるようになると思うのですが、どう思いますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、子育て支援課長。

○子育て支援課長（瀧口広子さん）

子育て支援課長 瀧口です。再質問にお答えします。

まず、子育て支援課としては、対象者の方に寄り添うということをしますが、議員がおっしゃってるように、まず私たち子育て支援課と繋がるような手だてっていうのは、私たちも今も課題とも思ってます。ということでホームページはもちろんですが、手続き等のわかりにくさも踏まえて、ひとり親家庭の皆様へっていうチラシを作りまして、対象者の方々が、地域で暮らしているそれぞれのところで設置したりですね、そして、目につくような取り組みもしております。なるべく子育て支援課と繋がるような取り組みを地道にしている次第です。おかげさまで400件を超える、新たな相談も増えてきているという実情です。以上です。

○議長（永松 郁君）

1 2 番 高橋朱玲忍さん。

○1 2 番（高橋朱玲忍さん）

4 項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

1 3 番 古川竜之介君。

○1 3 番（古川竜之介君）

1 3 番 古川です。5 項目めの、宇佐市に多目的室内練習場を作って欲しいについて再質問します。

あらゆる競技種目のスポーツ合宿を受け入れており、韓国からの野球チームが合宿に訪れるなどから、外部や県外からのスポーツチームの合宿などを受け入れてるときに、宇佐市の

よさをどのようにPRしていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大富義徳君）

文化・スポーツ振興課長の大富です。再質問にお答えします。

宇佐市のよさということですね、合宿に訪れる皆さんにもですね、食文化唐揚げとかそういう食事の面のご紹介であったり、宇佐神宮をはじめいろんな観光スポットの紹介とそういう部分もですね、紹介させていただいているところです。以上です。

○議長（永松 郁君）

13番 古川竜之介君。

○13番（古川竜之介君）

5項目めについては理解できましたので、以上で宇佐産業科学高校の質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、宇佐産業科学高校の一般質問を終結いたします。

ただいま、一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は14時50分といたします。

休憩 午後2時34分

<安心院 高等学校>

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
14番 遠嶋 崇人 君	1. スマート農業の導入について 宇佐市でも農家の高齢化や後継者不足が課題のようですが、スマート農業の導入という解決策もあるのではないかと思います。企業が参入しているというニュースも見ましたが、宇佐市としても何か取組をしてはどうでしょうか。自動走行トラクターや農業用アシストスーツ、農業ドローンなどが考えられます。例えばJ Aや企業と協力してスマート農業に力を入れることで、先進的な農業を全国にPRし、農業従事者を募るなどPR活動をするを提案いたします。	市長、教育長 および 担当部課長
15番 中山 遙人 君	2. 宇佐神宮御鎮座1300年に伴う観光施策について 宇佐神宮御鎮座1300年を迎え、将棋の名人戦などの関連イベントが開催されており、観光客が宇佐市を訪れていると思います。しかし、宇佐神宮参拝後は宿泊地として別府や湯布院に流れているのではないかと懸念もあります。 そこで、宿泊客を宇佐にとどめることは経済の活性化にもつながると考えますが、宇佐の誇る農泊とセットのツアー、また、貴族の食事体験や花火、薪能や薪人形浄瑠璃など、宇佐神宮周辺で夜の行事を開催すると、宇佐市内への宿泊が促進できるのではないかと考え、提案いたします。	
16番 安部 陽満里 さん	3. 環境と利便性を重視した地域のコミュニティバスについて 現在、宇佐市内では地域数か所を回るコミュニティバスが運行されているようです。しかし、運行路線を見ると、安心院・院内ではその地域内に限られています。私たちのように運転ができない者は、例えばウサノピアやJRの駅、ちょっとした買い物をしに宇佐市の繁華街に出かける手段がありません。現状のコミュニティバスの路線を住民目線に立ち、延長する必要があるということと、平日のみの運行であり知名度が低く、利便性も悪いと感じます。 そこで、例えば「車を置いて出かけよう」といったキャッチコピーとともに、休日も自家用車なしに買い物に出かけられ、運転免許のない高齢者や若者の利用も期待できる「環境と利便性」を重視した「シン・USAバス」の運行をしてはどうでしょうか。	
17番 五十嵐 もこ さん	4. 小規模小中学校のオンライン共同授業について 少人数学級で育った私たちは、他者と議論する力や人間関係を築く力が弱いと言われます。これは、高校卒業後さらに広い世界に出た時にも私たちの重要な課題になるはずで。現在、南院内小学校は全校生徒3名と聞きますが、他校でも同様の状況があると思います。 そこで、オンラインで数校を結び、交流するだけでなく、一つのことに意見交換をしたり、定期的に長い時間対面することで人間関係作りを学んだりできる機会をす	

	べての小規模小中学校で実施することを提案しますが、市 の見解を伺います。	
--	---	--

休憩 午後2時50分

○議長（永松 郁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

次に、安心院高校。

（「はい、議長」との声あり）

○14番（遠嶋崇人君）

安心院高校 議席番号14番 遠嶋崇人です。

通告書に従って順次、1回めの質問を行います。

1項目目「スマート農業の導入について」。

宇佐市でも農家の高齢化や後継者不足が課題のようですが、スマート農業の導入という解決策もあるのではないかと思います。企業が参入しているというニュースも見ましたが、宇佐市としても何か取組をしてはどうでしょうか。自動走行トラクターや農業用アシストスーツ、農業ドローンなどが考えられます。例えば、JAや企業と協力してスマート農業に力を入れることで、先進的な農業を全国にPRし農業従事者を募るなどPR活動をすることを提案いたします。

○15番（中山遙人君）

議席番号15番 中山遙人です。

2項目目「宇佐神宮御鎮座1300年に伴う観光施策について」。

宇佐神宮御鎮座1300年を迎え、将棋の名人戦などの関連イベントが開催されており、観光客が宇佐を訪れていると思います。しかし、宇佐神宮参拝後は宿泊地として別府や湯布院に流れているのではないかと懸念もあります。

そこで、宿泊客を宇佐にとどめることは経済の活性化にもつながると考えますが、宇佐の誇る農泊とセットのツアー、また、貴族の食事体験や花火、薪能や薪人形浄瑠璃など宇佐神宮周辺で夜の行事を開催すると、宇佐市内への宿泊が促進できるのではないかと考え、提案いたします。

○16番（安部陽満里さん）

議席番号16番 安部陽満里です。

3項目目「環境と利便性を重視した地域のコミュニティバスについて」。

現在、宇佐市内では地域数か所を回るコミュニティバスが運行されているようです。しかし、運行路線を見ると、安心院・院内ではその地域内に限られています。私たちのように運転ができない者は、例えばウサノピアやJRの駅、ちょっとした買い物をしに宇佐市の繁華街に出かける手段がありません。現状のコミュニティバスの路線を住民目線に立ち、延長する必要があるということと、平日のみの運行であり知名度は低く、利便性も悪いと感じます。

そこで、例えば「車を置いて出かけよう」といったキャッチコピーとともに、休日も家用車なしに買い物に出かけられ、運転免許のない高齢者や若者の利用も期待できる「環境と利便性」を重視した「シン・USAバス」の運行をしてはどうでしょうか。

○17番（五十嵐もこさん）

議席番号17番 五十嵐もこです。

4項目目「小規模小中学校のオンライン共同授業について」質問します。

少人数学級で育った私たちは、他者と議論する力や人間関係を築く力が弱いと言われます。これは、高校卒業後さらに広い世界に出た時にも私たちの重要な課題になるはずです。現在、南院内小学校は全校生徒3名と聞きますが、他校でも同様の状況があると思います。

そこで、オンラインで数校を結び交流するだけでなく、一つのことにについて意見交換をしたり、定期的に長い時間対面することで人間関係作りを学んだりできる機会をすべての小規模小中学校で実施することを提案しますが、市の見解を伺います。

以上で、安心院高校の1回めの質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、安心院高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 後藤竜也君。

○市長（後藤竜也君）

市長の後藤でございます。14番 遠嶋議員の一般質問にお答えいたします。

1項目め「スマート農業の導入について」ですが、スマート農業とは、ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用し、農作業の効率化や生産性の向上を図る新たな農業の仕組みのことで、農家の高齢化や後継者不足をはじめ、多くの課題を抱える農業分野において、その解決手段として注目されています。

本市においては、将来にわたって持続可能な農業・農村を創るため、現在、担い手への農地の集約化等を進めていますが、そのような中、ドローンや自動走行機械などの先進的な技術を導入する農業者も増えつつあります。なお、これらのスマート農業機械の導入には、多額の費用を要するものもあるため、国・県の補助事業等の活用に関する支援にも取り組んでいるところでございます。

また、本市が令和9年度から事業着手を予定している国営かんがい排水事業等の実施に際しては、老朽水利施設の改修やほ場の大区画化などの環境整備に加え、遠隔又は自動では場の水利管理を行うことができる次世代型農業水利システムの導入も目指しています。

議員ご指摘のとおり、スマート農業の導入による効率的な農業の実現は、担い手の増加や新規就農者の確保等につながり、高齢化や後継者不足という課題の解消に大きく寄与するものと考えています。市といたしましても県やJA及び企業と連携強化を図りながら、普及啓発に努めてまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、2項目め「宇佐神宮御鎮座1300年に伴う観光施策について」を経済部長 本浪亮君。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。15番 中山議員の一般質問にお答えします。

2項目め「宇佐神宮御鎮座1300年に伴う観光施策について、夜の行事の企画」についてですが、議員ご指摘のとおり、通過型観光から滞在型観光への転換は、本市の観光振興を図るうえで重要な課題と認識しています。

そこで、数年前から県下トップクラスの工場等設置促進奨励金を旅館・ホテル業にも適用させるなど、ホテル誘致に積極的に取り組み、建設中を含め3件の新規立地を実現しました。

また、大手旅行社等と連携し神楽や巫女などの体験型プログラムを造成したり、宇佐の食文化と能楽を楽しむナイトイベントを宇佐神宮能楽殿で開催するなど、観光客の滞在時間延長に向けた取組にも力を入れているところです。

宇佐神宮御鎮座1300年関連奉祝行事につきましては、既に12月まで様々な企画が予定されていますので、日程的にも新たなイベントを開催することは困難ですが、宿泊客の増大を通じて、地域経済の活性化につなげることができるよう関係機関と連携し、関連奉祝行事の充実、成功に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、3項目め「環境と利便性を重視した地域のコミュニティバスについて」を総務部長 吉松 剛君。

○総務部長（吉松 剛君）

総務部長の吉松です。16番 安部議員の一般質問にお答えいたします。

3項目め「地域のコミュニティバスについて、環境と利便性を重視したシン・USAバスの運行」についてでございますが、本市の公共交通は、鉄道及び14系統の路線バス、さらに市が運行を委託しているコミュニティバスとして宇佐地域13系統、安心院地域1系統、院内地域8系統の計22系統が運行されており、路線バスを補完する形で地域の移動を支えています。

加えて、本年4月からは安心院地域のほぼ全域において自宅前までの送迎を基本とする予約制乗合タクシーの本格運行を開始し、移動手段の確保を強化しています。そのうち安心院、院内地域と宇佐地域をつなぐ路線バスは現在3系統あり、平日は17便、休日は11便が運行されています。

一方で、コミュニティバスは、路線バスが運行していない地域及び路線バスが撤退した地域を中心に系統ごとに週のうち平日2日運行しており、通院や買い物など日常生活の移動手段として重要な役割を担っているものと考えています。

議員ご提案の休日も運行し利便性と環境に配慮した「シン・USAバス」のような取組は、交通弱者の支援という観点から非常に意義のあるものであり、そのコンセプトや市民目線の視点は今後の公共交通の在り方を考える上でも重要と考えます。しかしながら、コミュニティバスの運行区域を大きく広げることは、既存の路線バスとの利用者の分散や経営への影響が懸念されるため、現時点では新たな路線の設定や大規模な延伸は慎重に判断する必要があります。

今後も、高齢者や若者など、誰もが安心して移動できる地域交通の在り方について、地域の実情や利用ニーズ、持続可能性の観点を踏まえ、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、4項目め「小規模小中学校のオンライン共同授業について」を教育次長 木下 富喜君。

○教育次長兼教育総務課長（木下富喜君）

教育次長の木下です。17番 五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

4項目め「小規模小中学校のオンライン共同授業について、すべての小規模小中学校で実施しては」についてですが、議員ご提案のオンラインを活用した他校との交流や意見交換、定期的な対面による人間関係づくりは、小規模校の課題を克服するための有効な手段の1つであると考えます。

本市においては、現在、近隣の小規模小学校が「総合的な学習の時間」等で学んだことをオンラインでお互いに発表し合ったり、合同で実施する社会見学や修学旅行の事前事後の学習を行ったりするなど、各校の実情に応じた交流活動に取り組んでいるところです。

また、学校規模にかかわらず支援学校や他県の小学校と交流を行った小学校や、大分大学の教授の授業をオンラインで受講した中学校など、ICTを活用した交流がこれまでも実施されています。

本年度は、県教育委員会主催の「中山間地域等の小規模小・中学校における学校間連携で

の遠隔学習事業」に市内の小学校が参加し、遠隔プログラミング学習を実施する予定です。

今後も、子どもたちの学びの充実に向けて、オンラインも含めた様々な共同学習について、調査・研究をしてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。14番 遠嶋崇人君。

○14番（遠嶋崇人君）

14番 遠嶋崇人です。1項目め、スマート農業の導入について再質問します。

スマート農業の普及啓発に努めるとおっしゃっていましたが、具体的な活動をお聞かせください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、農政課長。

○農政課長（今仁眞史君）

農政課長の今仁です。再質問にお答えします。

スマート農業の普及啓発、具体的な内容についてですけれども、まず基本的なことですが、まずはスマート農業の事例紹介でありますとか、県の補助制度あたりにつきまして、各種説明会や窓口などで周知を図っていきたいと考えております。特に、先ほど回答にありましたように、田んぼの大区画化とかということが進みますと、スマート農業が実践しやすくなりますので、例えば、自動走行のトラクター、コンバインやドローンによる肥料の散布あたりにつきまして、情報提供を進めていきたいというふうに思っています。

また、安心院、院内地域の多くの集落が取り組んでいらっしゃいますけれども、中山間地等直接支払制度という集落の農業生産活動を支援する国の交付金制度がございまして、今年度新たにスマート農業機械の導入に対して交付金が加算されるという制度ができましたので、その活用につきましても集落に対して助言をして参りたいと、このようなことを通して、普及啓発を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

14番 遠嶋崇人君。

○14番（遠嶋崇人君）

いただいた回答資料からは、農業用アシストスーツの導入がなされていないようですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、農政課長。

○農政課長（今仁眞史君）

再質問にお答えします。

農業用のアシストスーツというものは、収穫した農産物の積み込みでありますとか、中腰作業の際の腰とか腕の負担を軽減するために、体に装着するものでございます。本市におきましては、県の資料からしますと、ほぼその導入実績というのは、いまのところ無いようですけれども、もうここ数年かなりいろんなメーカーから、いろんな種類の製品が出てきているようでございます。その効果は、作業の内容でありますとか場所、作業時間などによって違いもあるようですけれども、例えばブドウとかサツマイモとかネギとかの園芸作物の栽培においても活用されているというような事例もあるようです。現在、研究機関で実証実験等も行われておりますので、そういった情報収集も行いながら、効果が期待できる品目については、生産者に情報提供して参りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

14番 遠嶋崇人君。

○14番（遠嶋崇人君）

1項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

15番 中山遙人君。

○15番（中山遙人君）

15番 中山です。2項目め、宇佐神宮御鎮座1300年に伴う観光施策について再質問いたします。

回答内容では、すでに12月まで様々な企画が予定されていると述べられましたが、県外にどのような宣伝を行っていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光・ブランド課長の本浪です。再質問にお答えします。

県外にということですね、まず一番のターゲットである福岡に対してですね、テレビ番組であったりとか一昨年ぐらいからですかね、情報誌とタイアップしてですね、プロモーションを展開してます。

また、今回、全国八幡宮総本宮であるということにより全国にですね、発信しようということで、羽田空港とかですね、フューチャービジョン、モニターを使ってCMを流すようなですね、取り組みを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

15番 中山遙人君。

○15番（中山遙人君）

2項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

16番 安部陽満里さん。

○16番（安部陽満里さん）

16番 安部陽満里です。3項目めの環境と利便性を重視した地域のコミュニティバスについて再質問します。

利便性については理解いたしましたが、環境に配慮するという点では、何か工夫はされていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（岩男博文君）

総合政策課長の岩男です。再質問にお答えします。

環境に配慮した公共交通の運行というところでは、交通事業者含めてこの県北エリアで具体的な配慮をした運行というところは、例えばそのエンジンをストップさせるとかそういったところでの配慮はできますけど、ちょっと機能的なバス車両とかそういった部分では対応できていない状況です。以上です。

○議長（永松 郁君）

16番 安部陽満里さん。

○16番（安部陽満里さん）

3 項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

1 7 番 五十嵐もこさん。

○1 7 番（五十嵐もこさん）

1 7 番 五十嵐もこです。4 項目め、小規模小中学校のオンライン共同授業について再質問します。

いただいた資料から、小中高一貫では交流ができていることがわかりましたが、旧宇佐市の小規模な小中学校では、どのような取り組みが行われているのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

学校教育課長の三浦です。再質問にお答えします。

旧市内の小規模校同士においても、小規模同士での交流を図っていたりとか、また小規模校ならではの教育ということで、交流授業ということでありますので、オンラインを使った他県との交流授業またはここにも書いてありますが、県の事業を使ったオンラインの交流授業等を、各校の実情に応じてもう進めているというところであります。以上です。

○議長（永松 郁君）

1 7 番 五十嵐もこさん。

○1 7 番（五十嵐もこさん）

遠隔授業、遠隔学習とは一方的な主張だと思われませんが、交流という点ではどのような施策が行われていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

お答えします。

遠隔授業についても、一方的なというよりも交流という形でオンラインで交流が図れるような、そういった取り組みもできるようにはなっておりますので、学校においては、一方的に相手からの情報を入れるというわけではなく、こちらからも発信できるような取り組みも学校の実情に応じてですが進めているというところであります。以上です。

○議長（永松 郁君）

1 7 番 五十嵐もこさん。

○1 7 番（五十嵐もこさん）

オンライン共同授業に関して何か成果がありましたら、教えていただきたいです。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

お答えします。

まだオンライン授業での成果というところまでは、まだ出ているかどうかというところまでは把握できていないところではありますが、やはりそういった取り組みが、いろんなところでまた他の学校でもまたそれが好事例という形で広がっていく。そうしながらまたいろんな学校が、各校の状況に合わせて取り組んでいってもらえるものというふうに考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

17番 五十嵐もこさん。

○17番（五十嵐もこさん）

4項目めについては理解できました。以上で安心院高校の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で安心院高校の一般質問を終結いたします。

<柳ヶ浦 高等学校>

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
18番 江島 和寿君	1. 高齢者支援について (1) 高齢者とその他の年齢層が関わり合える地域づくりについて 私は臨床実習を通して高齢の患者さんなどから「もっと関われる機会があればいいね」と言っていただき自身でもそのような機会を増やしていきたいと考えました。高齢化が進む中で、高齢者が孤立せずに社会と関わり続けることは、健康寿命の延伸や生きがいの形成にもつながると考えられます。一方で、若い世代や子育て世代にとっても、高齢者から学ぶ機会や助け合いのある地域は、安心して暮らせるまちづくりに欠かせません。実際に宇佐市内では、認知症カフェや子ども食堂など、世代を越えた交流の場が少しずつ広がっていますが、こうした取り組みをさらに市全体に広げていく必要があると感じています。高齢者とその他の年齢層が日常的に関わることができるような場や仕組みについて、宇佐市として今後どのように支援し、広げていくお考えでしょうか。また、世代間交流を促進するために、市が学校・地域・福祉団体などと連携して行える取り組みがあれば、お聞かせください。 (2) 高齢者などの在宅医療支援の現状と今後の取り組みについて 高齢化が進む中で、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送るための「在宅医療」の重要性がますます高まっています。特に宇佐市のように地域に密着した暮らしを大切にしている自治体においては、通院が困難な高齢者や、介護が必要な方々に対して、訪問診療・訪問看護・訪問薬剤などの在宅医療体制の整備が欠かせません。また、在宅医療は、病院のベッド数の逼迫を防ぐだけでなく、患者本人や家族の心の安定にもつながる、地域包括ケアの柱のひとつでもあります。 そこで市に問います。 ①宇佐市における高齢者などへの在宅医療の支援体制は、現在どのように整備されているのか。 ②今後、訪問診療・訪問看護・訪問薬局などの医療機関と連携しながら、さらに地域に密着した在宅医療を強化していく計画はあるのか。 ③医師や看護師の確保、家族への支援、ICTの活用など、持続可能な在宅医療体制のために、市としてどのような具体策を検討しているのか。 お聞かせください。	市長、教育長 および 担当部課長
19番 薬真寺 美結さん	2. 自転車用道路の整備と安全な通行環境について 宇佐市では自転車を日常の移動手段として利用する人が多く、私も通学や放課後の移動手段として日々利用しています。しかし、現在の道路の多くは歩道と車道しかなく、	

20番 古賀 綺良々 さん	自転車専用レーンや明確な自転車通行帯が整備されていない場所も多いため、車との接触リスクや歩行者との混在による危険性が指摘されています。また、観光振興や健康づくりの面でも、自転車が安全かつ快適に走れる環境は、地域の魅力向上にもつながると考えます。 そこで市に問います。宇佐市内における自転車用道路や自転車通行帯の整備状況は現在どのようになっているのか。高校生や高齢者など、自転車を日常的に使う人々の安全を確保するために、今後どのような整備計画・対策を講じていく考えがあるのか。交通安全教育や地域住民との意見交換を含めた、自転車の安全利用促進策について市の見解をお聞かせください。	
21番 村坂 心 君	3. 市内中学・高校の授業アーカイブ化と学校間連携について 現在、ICTの活用が進む中で、教育の格差をなくし、学びの選択肢を広げることが重要になっています。市内には複数の中学・高校がありますが、それぞれの学校の授業や特色ある取り組みを、学校の枠を越えて共有できる仕組みが整っていないように思います。例えば、各中学・高校の授業をビデオ録画し、アーカイブとして蓄積し、市内の学生であれば誰でも自由に視聴できるようにすることで、自分の学校では学べない内容にも触れられ、学びの幅が大きく広がるはずです。これは学校間の協力や教員の連携を深めるきっかけにもなり、宇佐市全体の教育力の底上げにつながると考えます。 そこで市に問います。市として、市内の中学・高校同士が連携し、それぞれの授業を録画・アーカイブ化して共有できるような仕組みづくりに取り組むことは可能でしょうか。また、その実現に向けて教育委員会が果たせる役割や、今後の方針についてお考えをお聞かせください。 4. 地域住民による自主的な店舗運営への市の支援について 地域のつながりを深め、住民の活動の場を広げるためには、地域の人が自由に参加・企画・運営できるような「開かれた店舗スペース」の提供が有効だと考えます。たとえば、空き店舗や公共施設の一部を活用して、住民が日替わりで店を出店したり、カフェや販売、交流イベントなどを自主的に企画・実施できるような場があれば、地域の活性化や世代を超えた関わりの促進にもつながります。こうした「地域参加型の店舗」は、特別な資格や許可がなくても気軽に始められる仕組みが重要であり、市が運営ルールや場所の提供を支援することで実現できる可能性があると考えます。 そこで市に問います、宇佐市として、地域住民が自由に運営・活用できる店舗スペース（例：日替わり出店型の空き店舗など）を提供・支援する考えはあるか。こうした取り組みを通じて、多世代交流や地域経済の小さな活性化を図る仕組みを、今後どのように推進していくか、市の具体	

	的な方針があれば教えてください。	
--	------------------	--

○議長（永松 郁君）

それでは次に、柳ヶ浦高校。

（「はい、議長」との声あり）

○18番（江島和寿君）

柳ヶ浦高校 議席番号18番 江島和寿です。

通告書に従って順次、1回めの質問を行います。

1項目め「高齢者支援について」の1点め。

高齢者とその他の年齢層が関わり合える地域づくりについて。私は臨床実習を通して高齢の患者さんなどから「もっと関われる機会があればいいね」と言っていたき、自身でもそのような機会を増やしていきたいと考えました。高齢化が進む中で、高齢者が孤立せず社会と関わり続けることは、健康寿命の延命や生きがいの形成にもつながっていると考えられます。一方で、若い世代や子育て世代にとっても、高齢者から学ぶ機会や助け合いのある地域は、安心して暮らせるまちづくりに欠かせません。実際に宇佐市内では、認知症カフェや子ども食堂など世代を越えた交流の場が少しずつ広がっていますが、こうした取り組みをさらに市全体に広げていく必要があると感じています。高齢者とその他の年齢層が日常的に関わることができるような場や仕組みについて、宇佐市として今後どのように支援し広げていくお考えでしょうか。また、世代間交流を促進するために、市が学校・地域・福祉団体などと連携して行える取り組みがあれば、お聞かせください。

2点めの高齢者などの在宅医療支援の現状と今後の取り組みについて。高齢化が進む中で、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送るための「在宅医療」の重要性がますます高まっています。特に宇佐市のような地域に密着した暮らしを大切にしている自治体においては、通院が困難な高齢者や介護が必要な方々に対して、訪問診療・訪問看護・訪問薬剤などの在宅医療体制の整備が欠かせません。また、在宅医療は、病院のベッド数の逼迫を防ぐだけでなく、患者本人や家族の心の安定にもつながる、地域包括ケアの柱のひとつでもあります。そこで市に問います。その1、宇佐市における高齢者などへの在宅医療の支援体制は、現在どのように整備されているのか。その2、今後、訪問診療・訪問看護・訪問薬局などの医療機関と連携しながら、さらに地域に密着した在宅医療を強化していく計画はあるのか。その3、医師や看護師の確保、家族への支援、ICTの活用など持続可能な在宅医療体制のために、市としてどのような具体策を検討しているのか、お聞かせください。

○19番（葉真寺美結さん）

議席番号19番 葉真寺美結です。

2項目め、生活インフラ・街づくりについて。「自転車用道路の整備と安全な通行環境について」。

宇佐市では自転車を日常の移動手段として利用する人が多く、私も通学や放課後の移動手段として日々利用しています。しかし、現在の道路の多くは歩道と車道しかなく、自転車専用レーンや明確な自転車通行帯が整備されていないため、車との接触リスクや歩行者との混在による危険性が指摘されています。また、観光振興や健康づくりの面でも、自転車が安全かつ快適に走れる環境は、地域の魅力向上にもつながると考えます。

そこで市に問います。宇佐市内における自転車用道路や自転車通行帯の整備状況は現在どのようなになっているのか。高校生や高齢者など自転車を日常的に使う人々の安全を確保するために、今後どのような整備計画・対策を講じていく考えがあるのか。交通安全教育や地域住民との意見交換を含めた、自転車の安全利用促進策について市の見解をお聞かせください。

○ 20 番（古賀綺良々さん）

議席番号 20 番 古賀綺良々です。

3 項目め「市内中学・高校の授業アーカイブ化と学校間連携について」。

現在、ICT の活用が進む中で、教育の格差をなくし学びの選択肢を広げることが重要になっています。市内には複数の中学・高校がありますが、それぞれの学校の授業や特色ある取り組みを、学校の枠を越えて共有できる仕組みが整っていないように思います。例えば、各中学・高校の授業をビデオ録画し、アーカイブとして蓄積し、市内の学生であれば誰でも自由に視聴できるようにすることで、自分の学校では学べない内容にも触れられ学びの幅が大きく広がるはずです。これは学校間の協力や教員の連携を深めるきっかけにもなり、宇佐市全体の教育力の底上げにつながると考えます。

そこで市に問います。市として市内の中学・高校同士が連携し、それぞれの授業を録画・アーカイブ化して共有できるような仕組みづくりに取り組むことは可能でしょうか。また、その実現に向けて教育委員会が果たせる役割や、今後の方針についてお考えをお聞かせください。

○ 21 番（村坂 心君）

議席番号 21 番 村坂心です。

4 項目め「地域住民による自主的な店舗運営への市の支援について」。

地域のつながりを深め住民の活動の場を広げるためには、地域の人々が自由に参加・企画・運営できるような「開かれた店舗スペース」の提供が有効だと考えます。たとえば、空き店舗や公共施設の一部を活用して住民が日替わりで店を出店したり、カフェや販売、交流イベントなどを自主的に企画・実施できるような場があれば、地域の活性化や世代を超えた関わりの促進にもつながります。こうした「地域参加型の店舗」は、特別な資格や許可がなくても気軽に始められる仕組みが重要であり、市が運営ルールや場所の提供を支援することで実現できる可能性があると考えます。

そこで、市に問います。宇佐市として地域住民が自由に運営・活用できる店舗スペースを提供・支援する考えはあるか。こうした取り組みを通じて、多世代交流や地域経済の小さな活性化を図る仕組みを、今後どのように推進していくか、市の具体的な方針があれば教えてください。

以上で、柳ヶ浦高校の 1 回めの質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、柳ヶ浦高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 後藤竜也君。

○市長（後藤竜也君）

市長の後藤でございます。18 番 江島議員の一般質問にお答えいたします。

1 項目め「高齢者支援について」の 1 点め「高齢者とその他の年齢層が日常的に関わることをできる場や仕組みの支援と世代間交流を促進するために連携して行える取組」についてですが、本市の住民基本台帳法に基づく 7 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 19,414 人で、高齢化率は 37.8%となっています。今後も人口減少・高齢化は進行し、労働力不足や社会保障制度の維持が課題となることが予想されることから、健康寿命延伸に取り組んでいるところでございます。

市としましても、議員ご指摘の世代を超えた交流は、高齢者の健康寿命を延伸するだけでなく、子育て世帯の支援等、相乗効果をもたらすと考えています。

まず、市内での交流の場ですが、出生時には市内のボランティアグループが手作りの

「産着」をプレゼントしています。対面ではありませんが、受け取った保護者からお礼のメッセージが届くことは、高齢者のやりがいにもつながっています。

また、児童委員や愛育会の会員等による子育て世帯への家庭訪問では乳幼児や保護者との交流があり、まちづくり協議会の開催する農業体験等では幅広い年代の交流もあります。市では、このような様々な交流の場があることを広く市民に知っていただくことが重要であると考えていますので、周知に努めるとともに、引き続き活動の継続や拡大を支援してまいります。

なお、連携して行える取組ですが、市社会福祉協議会では毎年「夏のボランティア体験月間」を実施しています。本事業では、保育所や高齢者施設などでのボランティア体験を通して様々な人々の地域課題に気づき、自らの魅力を引き出すきっかけづくりを目的としており、昨年度も小学生から大学生までの46名の申込みがありました。本年度も、多くの方に参加していただくことが世代間交流の促進につながると考えています。

2点め「在宅医療支援の現状と今後の取組について」のその1「市における在宅医療の支援体制整備」についてですが、昨年3月に策定された「第8次大分県医療計画」によると、本市では訪問診療を実施している病院・診療所は21カ所、歯科診療所は7カ所、訪問看護ステーションは4カ所あり、訪問薬剤指導をしている薬局については17カ所となっています。

その2「医療機関と連携し、地域に密着した在宅医療を強化していく計画はあるのか」についてですが、県の医療計画では、退院から日常の療養管理、急変時の対応、看取りまでの一貫した在宅医療提供体制の推進を図るために、積極的な役割を担う医療機関を設定しており、本市には3医療機関がごぞいます。

また、在宅医療に必要な連携を担う拠点として、平成29年に「宇佐市在宅医療・介護連携支援センター」を設置しています。

現在、県の医療計画に基づき、医療機関や医療・介護連携支援センターを中心に在宅医療の体制整備に努めるとともに、理解を深めるための多職種連携研修会の開催や情報共有のための連携シートの作成、市民への普及啓発等に取り組んでいるところでございます。

その3「持続可能な在宅医療体制のためにどのような具体策を検討しているのか」についてですが、医師や看護師の確保、家族への支援、ICTの活用等については重要な課題であると認識しています。

まず、医師や看護師の確保については、県や医師会、看護協会が中心となり対策をとっていますが、市においても医師の人材確保に対しての負担金助成などを行っています。

また、本年7月1日からは、医療従事者の負担と市民の不安を軽減する目的で、平日夜間や休日に病気やケガなどの相談ができる「＃7119」を導入しております。今後も引き続き必要な支援を行ってまいります。

家族への支援については、医療・介護関係者と連携し、本人や家族のニーズに応じた丁寧な支援に努めてまいります。

最後に、ICTの活用についてですが、昨年4月から医療・介護の情報連携ツールの活用を始めています。今後は、国が創設を勧める医療情報基盤と介護情報基盤を連携する「全国医療情報プラットフォーム」等の動向を注視しながら必要な対策をとっていく予定でございます。

本市では、医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション等の11団体の代表者から構成する宇佐市在宅医療・介護連携推進協議会や専門部会を設置し、在宅医療と介護連携の課題や対応策、多職種が連携を深めるための方法や情報共有について協議しております。

す。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最終段階で受ける医療やケアについて、事前に話し合い、尊厳を持って選択できるよう、在宅医療体制整備に努めてまいります。

以上で私からの答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、２項目め「自転車用道路の整備と安全な通行環境について」を建設水道部長 井元 誠二君。

○建設水道部長兼都市計画課長（井元誠二君）

建設水道部長の井元です。１９番 葉真寺議員の一般質問にお答えします。

２項目め「自転車用道路の整備と安全な通行環境について、自転車用道路や自転車通行帯の整備状況と今後の計画及び対策、自転車の安全利用促進策」についてですが、現状では、市内に「自転車専用レーン」として明確に整備されている区間はありません。議員ご指摘のとおり多くの道路は歩道と車道のみで、自転車が走行するための専用の空間が十分に確保されていませんが、一部の路線において自転車歩行者道の整備により、通学時等の安全な通行空間の確保を図っているところです。

また、既設道路を活用し、自転車の通行位置を分かりやすくした路面標示の整備も行っています。

今後の計画及び対策についてですが、四日市地区の四日市南小学校北線において、自転車専用レーンの設置を計画しており、引き続き路面標示を行っていくとともに、地元や関係機関と協議し危険個所の特定と改善を図りながら、自転車と歩行者の接触リスク軽減に努めていきたいと考えています。

自転車の安全利用促進策については、宇佐警察署や交通安全協会等の関係機関と連携し、学校や高齢者を対象とした交通安全教室の開催、季節ごとの交通安全運動の街頭啓発活動による呼びかけ、青色パトロールカーによる巡回活動などにより、交通ルールの遵守やマナーの向上を図っているところです。

観光振興や健康づくりという観点からも、安全で快適な自転車走行環境の整備は、本市の魅力向上にもつながるというご意見は、大変、重要であると認識しています。市としましては、今後も市民の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら、自転車が安全かつ快適に利用できる環境整備と市民一人ひとりの交通安全意識の向上に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、３項目め「市内中学・高校の授業アーカイブ化と学校間連携について」を教育次長 木下富喜君。

○教育次長兼教育総務課長（木下富喜君）

教育次長の木下です。２０番 古賀議員の一般質問にお答えいたします。

３項目め「市内中学・高校の授業のアーカイブ化と学校間連携について、授業を録画・アーカイブ化できるような仕組みづくりは可能か。また、その実現に向けて教育委員会が果たせる役割や、今後の方針」についてですが、県教育委員会が作成の教職員向けの授業研修動画の配信に加え、本市においては、市内小・中学校の教員が実施した授業録画を各校の職員研修等で活用し、授業改善に活かしていく取組を進めています。

また、生徒に対する授業配信については、不登校児童生徒に対して同時配信の形式で、学習機会の保障に取り組んでいるところです。議員ご提案の授業録画の公開には、生徒の映

像・音声等が含まれるため、プライバシー保護の観点から慎重な対応が必要となります。さらに、使用される教材の著作権に関わる問題も生じるため、これらを適切に管理・運営する体制を整備するなど、多くの課題があると考えています。

今後も、他自治体の先進的な取組事例等参考にしながら、ＩＣＴの効果的な活用について調査・研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、４項目め「地域住民による自主的な店舗運営への市の支援について」を経済部長 本浪 亮君。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。２１番 村坂議員の一般質問にお答えします。

４項目め「地域住民による自主的な店舗運営への市の支援」についてですが、近年、全国的には、空き家等の地域資源を活用してチャレンジショップやコワーキングスペース、レンタルスペースなどを整備・運営する自治体が増えています。こうした取り組みは、新たな産業の創出や市民の社会活動・文化活動を支え、地域の活性化や地域の魅力を高めることに直結することから、様々な先進事例や企業等の動向を注視しています。

そうした中、本市においては、昨年４月より柳ヶ浦駅多目的室において希望する事業者が利用申込を行うことにより、物品販売、催し等を実施することができる制度を導入しています。その他、店舗スペースではありませんが、柳ヶ浦駅前広場や四日市門前広場などにおいても、キッチンカー等の出店が可能となっています。

また、四日市地区及び宇佐地区のうち、街なみ環境整備促進区域内では、「宇佐市街なみ環境整備地区空き家空き店舗対策事業補助金」により賃貸料の一部を補助することで、空き家又は空き店舗の利用促進による街の活性化を図っているところです。

議員ご質問の「地域住民が自由に運営・活用できる店舗スペースの提供・支援」は、世代間交流や商店街等の賑わいの創出、地域経済の再活性化、創業者の育成等にとって有効な手段であると認識していますので、引き続き具体的な手法等について調査・研究を行ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。１８番 江島和寿君。

○１８番（江島和寿君）

議席番号１８番 江島和寿です。１項目め、高齢者支援についての１点めについて再質問します。

夏のボランティア月間等の活動について、高齢者、若年世代それぞれの参加者の満足度や効果を把握する調査は実施しているのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、介護保険課長。

○介護保険課長（後藤由紀子さん）

介護保険課長の後藤です。再質問にお答えいたします。

この夏のボランティア活動なんですけれども、社会福祉協議会がボランティアの啓発をするために進めている事業ですので、市の方では成果等は把握はしておりませんが、対象人数と受け入れ施設の状況等についてはお伺いをしている状況です。利用者さんのアンケート等については市の方では把握していません。以上です。

○議長（永松 郁君）

18番 江島和寿君。

○18番（江島和寿君）

1項目、1点めについては理解できましたので、次の質問へ移ります。

1項目めの2点め、その1についての再質問を行います。

訪問診療を実施している病院、診療所の数については理解できました。しかし、これらの施設が地域内でどのように分布しているか。利用者の偏りがあるか。地域の高齢者が不利益をこうむっていないか。実態の把握と対応策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、介護保険課長。

○介護保険課長（後藤由紀子さん）

再質問にお答えいたします。

訪問診療している医療機関、先ほど回答の中で申し上げましたが、可能な医療機関というところで把握をしております。県の方で登録している訪問診療が可能な医療機関数ということで、それぞれの医療機関がどの範囲で訪問診療をするか、往診をするかというところは、医療機関ごとに判断をしているところですので、実態についてはですね、なかなか市の方では把握しにくい状況にはなっております。ただし、お答えした中で、訪問看護ステーション、回答の中では昨年の3月の計画の中で4ヶ所ということでお答えをしたんですが、現在は増加傾向ということで、在宅診療をする医療機関が多くあることも大切なんですが、まずは訪問看護ステーション、看護師の方が在宅でみていただけるという体制を整えることが必要だと思っております。それについては、宇佐市においては増加傾向ということで、体制が徐々に整っているというふうに考えています。以上です。

○議長（永松 郁君）

18番 江島和寿君。

○18番（江島和寿君）

1項目めの2点めについては理解できましたので、次の質問に移ります。

1項目め、2点め、その2についての再質問を行います。

啓発活動を実際に行ったことによる効果はあったのでしょうか。また、具体的にはどのような効果があったのですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、介護保険課長。

○介護保険課長（後藤由紀子さん）

再質問にお答えいたします。

啓発活動につきましては、市民に対するもの、それから医療機関の関係者、介護事業の関係者の方それぞれに啓発を行っております。

まず、医療機関、介護関係につきましては、連携をとりながらですね、代表者会議というものを実施して、その中で在宅医療の必要性でありますとか、地域包括ケアの必要性について学び、それを皆さんに持ち帰っていただいて、それぞれの団体の中で広めていただくという活動をします。

また、市民への啓発になりますけれども、ACP、人生会議というものを冊子でお配りするんですけれども、いろいろな研修会、それから通いの場、サロンであったり介護予防教室であったりイベントであったりのところでお配りをするんですけれども、人生の最後にどういった医療を望むのか、どういった選択をしたいのかっていうのを常々家族、それから関係

者と話し合いましょうという啓発をしてですね、それをもって必要な体制を整えていますよというお話をさせていただいております。以上です。

○議長（永松 郁君）

18番 江島和寿君。

○18番（江島和寿君）

1項目めの2点め、その2について理解できましたので、次の質問へ移ります。

1項目め2点め、その3についての再質問を行います。

団体による在宅医療介護連携推進協会を設置し、課題対応に努めているとのことですが、実際に現場での連携がどのように評価されているのか伺います。また、現場での課題があれば、その対応策についてもお聞かせください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、介護保険課長。

○介護保険課長（後藤由紀子さん）

再質問にお答えいたします。

連携会議の中に作業部会等も設置しています。その中で、回答の中にもありましたICTの導入というところで、連携システムを昨年度より導入しています。現在、先月の時点で133名の方登録をさせていただいて、その連携システムの中で情報共有をし、利用者さん市民の方に関わるというようなことを進めておりますが、課題としましては、利用者が一気に広がることはないので、徐々にICTの必要性、有効性を理解していただいて利用者をふやしていくということを課題としております。以上です。

○議長（永松 郁君）

18番 江島和寿君。

○18番（江島和寿君）

1項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

19番 薬真寺美結さん。

○19番（薬真寺美結さん）

2項目め、自転車用道路の整備と安全な通行環境について、再質問します。

自転車専用レーンの設置についてですが、駅周辺やレンタルサイクルがある場所や小中学校、高校などの周辺も自転車交通量が多いと思いますが、なぜ四日市南小学校北線に設置されるのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、土木課長。

○土木課長（川上公平君）

土木課長の川上です。再質問にお答えいたします。

四日市南小学校北線の整備につきましては、まず新規路線でございます。それと四日市南小学校から西部中学校に至る路線でありまして、今後自転車の通行が多くなると予想されているため、この路線を整備する予定としております。以上です。

○議長（永松 郁君）

19番 薬真寺美結さん。

○19番（薬真寺美結さん）

先ほどヘルメット着用の件で、朝夕の通勤通学時間帯は自転車の事故も多いとのことなので、そのような時間帯限定の自転車レーンの設置は検討できないのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、土木課長。

○土木課長（川上公平君）

はい、お答えいたします。

時間帯によつての整備につきましてはなかなか難しくてですね、その辺につきましては公安委員会等、地元等と協議しながらですね、進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

19番 薬真寺美結さん。

○19番（薬真寺美結さん）

2項目めについて理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

20番 古賀綺良々さん。

○20番（古賀綺良々さん）

議席番号20番 古賀綺良々です。3項目めの市内中学高校の授業アーカイブ化と学校間連携についての再質問をします。

市内小中学校の教員が実施した授業録画を各校の職員研修などで活用しているとのことですが、具体的にどのような取り組みでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

学校教育課長の三浦です。再質問にお答えします。

授業の録画を、例えば中学校の数学であったり、小学校の算数であったり、1時間の授業を録画をし、それをその授業を見て、各学校がこの授業のこういったところが自分の授業に学べるのかというようなことを、各学校で研修をまたしてもらつと、そういった取り組みを市内の中では進めているところであります。以上です

○議長（永松 郁君）

20番 古賀綺良々さん。

○20番（古賀綺良々さん）

職員研修の取り組みについては理解できましたので、再度質問します。

不登校児童生徒に対しての同時配信形式で、学習機会の保障に取り組んでいるとのことですが、不登校児童生徒だけでなく、体調不良などで休んでいる生徒にも授業録画などを通して学習機会の提供拡大は可能でしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（三浦圭二君）

お答えします。

当然不登校の児童生徒だけではなく、体調不良の方も家で授業を見れるのであれば、そこで配信ということは可能だというふうに考えております。ただし、録画をしてそれを溜めてまた見てもらうというところにつきましては、回答書にもありますようななかなかそこを、こちらでプライバシー等の中を整理しながら保存していくというところは、今のところは難しいというふうに考えております。以上です

○議長（永松 郁君）

20番 古賀綺良々さん。

○20番（古賀綺良々さん）

3項目めに関しては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

21番 村坂 心君。

○21番（村坂 心君）

議席番号21番 村坂心です。4項目め、地域住民による自主的な店舗運営の市の支援について2点再質問します。

回答内容において、希望する事業者が物品販売、催し等を実施することができる制度があるとされていましたが、事業者のみならず地域活性化に尽力するため、私たち高校生が運営や企画に参加することは可能でしょうか。これは、若者の創業者の育成等にとって有効な手段となると思われます。また、可能な場合は、どのようなことが行えるのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（永松清人君）

商工振興課長の永松です。再質問にお答えします。

先ほど質問、高校生主体のイベントということですが、直接ですね、管理をしてる担当課ともですね、協議が必要になろうかなと思いますけども、例えば学校のイベントとしてやるとか、ちゃんとそういう形がですね、整ってればイベントとしては開催できるのかなというふうに考えてますし、商工振興課としてもその辺りはですね、バックアップ、協力していきたいなというふうには思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

答弁を、都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（井元誠二君）

都市計画課長の井元です。

いま、柳ヶ浦駅前の方で広場を設置してですね、いろんな団子屋さんとかカレー屋さんとか、そういった店舗も出してますし、この間あったイベントでは、宇佐産業科学高校の生徒さんが、宇佐産マーケットということで野菜を売ったりとか、そういったことをしていただきました。もし、柳ヶ浦高校でそういったイベントなり何か催しをしたいっていうのであれば、ぜひですね、都市計画に相談していただいて、いろんなことをしていただきたいなと思っておりますので、できることできないこと、火を使ったりとか危ないことはできないとこありますので、そういった相談をしていただいて、ぜひ使っていただきたいというふうに思いますので、こちらからよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

21番 村坂 心君。

○21番（村坂 心君）

高校生の運営や企画についての参加については理解できました。

2つめ、先ほど、宇佐産業科学高校との連携を図りながら、高校生の創業意識づけを行っているということをおっしゃっていましたが、他の高校などでも連携を図ることはできるのでしょうか。また、宇佐産業科学高校で行っている内容などについて詳しくお聞かせください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（永松清人君）

商工振興課長の永松です。再質問にお答えをします。

他の学校での実施というところにつきましては、うちの方からですね、また、関係する高校等にですね、毎年ご相談等はさせていただいてるんですけども、どうしても授業の関係であったりとか、そういうところで実施が困難なのかなというふうに思ってます。昨年今年とですね宇佐産業科学高校さんと、アントレプレナーの事業等はやってはいるんですけども、もしですね希望等があればまたお伝えいただければというふうに思います。

また、事業の活動内容等についてはですね、計4回、昨年の例でいきますと計4回講習等を行っておりまして、テーマとして商品を知ろうであったりとかですね、商品を買ってくれる人はどんな人。あと、売るためにはどうする。最後に、昨年度は宇佐ボックス、高校生の皆さんが選んでる宇佐ボックス等の販売等も行っているっていう状況になっております。以上です。

○議長（永松 郁君）

21番 村坂 心君。

○21番（村坂 心君）

4項目めについては理解できました。以上で柳ヶ浦高校の再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、柳ヶ浦高校の一般質問を終結いたします。

～ 副市長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

以上で、市政一般に対する質問がすべて終了いたしました。

ここで、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

宇佐市副市長 松原弘之君

○副市長（松原弘之君）

副市長の松原でございます。

令和7年第8回宇佐市高校生議会閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れ様でした。

皆さん方には、勉強や部活動、生徒会活動など様々な活動に大変お忙しい中、本日の高校生議会に積極的に挑戦していただき、心から感謝申し上げます。

市政一般に対する質問では、こめかみガールズ、新うさバス、地域参加型店舗の提案など、高校生目線、先駆者の目線を生かした質問をはじめ、各学校の特色を生かした内容で、活発で建設的な議論が行われ、市議会本会議さながらの会議となりました。いただきました貴重なご提案、ご意見を真摯に受けとめ、新しい宇佐市を目指してさらに努力をして参ります。

皆さんには、このような体験を通じて気づき、考え、行動するといった主体性をさらに磨いていただき、みずからの幸せとともに、地域社会に貢献できる人に成長していただきたいと思っております。

結びに、本日の高校生議会の開催にご尽力をいただきました永松宇佐市議会議長をはじめ、市議会議員の皆様、各高校の関係者並びに傍聴席の皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、高校生議員の皆さんの輝かしい前途をご祈念申し上げ、閉会にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

21名の高校生議員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

また、貴重な質問等いただき、市の行政の方も勉強になるようなところもあったかと思います。皆さん方のこの貴重な体験がですね、21名の議員の皆様方の今後の人生に少しでも役立つように、そして、これからの皆様方に宇佐市づくりもかかっております。皆さん方の活躍をご祈念いたしまして、以上をもちまして本日の日程をすべて終了いたします。これをもちまして、令和7年第8回宇佐市高校生議会を閉会いたします。

この後、記念撮影を行いますので、市長、副市長及び高校生議員の皆様は、着席のまましばらくお待ちください。

それでは、長時間にわたり大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後4時02分

この会議録の内容が間違いないことを確認する。

令和 7 年 7 月 2 3 日

宇佐市議会議長 永 松 郁